# DISCLOSURE





# 北央信用組合の名称とシンボルマークの由来



# 北央信用組合

### 《名称「北央信用組合」》

北央信用組合の名称は、信用組合の地域性(北海道らしさ)、親しみやすさ、呼びやすさの3つのコンセプトからなっています。

「北」は、営業基盤である北の暮らしや大地を示します。

「央」は、北海道における信用組合業界の中心的存在を目指す将来像をイメージするとともに、広がり、鮮明という意味を含んでいます。

### 《シンボルマーク》

北海道の雄大な大地をイメージできるよう、漢字の「北」を形象化しました。

上端部を突出させて将来の飛躍・向上を表現する一方、下端部に厚みを与えて地域への広がりをアピールしています。

「ほくしんグリーン」……北海道の大地を象徴するグリーンは、地域との調和の意味をこめています。

「ほくしんブルー」……北海道の大空を象徴するブルーは、未来への飛躍の意味をこめています。

### ごあいさつ

皆さまには、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当組合に対し、格別のご愛顧とお引立てを賜りまして、誠にありがとうご ざいます。

当組合の現況をより一層ご理解頂くため、平成22年度ディスクロージャー誌を 作成いたしましたので、ご高覧頂けましたら幸いに存じます。

平成22年度の日本経済は、政府・日銀当局によりデフレ不況からのゆるやかな 脱却を目指して経済運営されていたところ年度末を目前にして発生した東日本大 震災の影響により非常事態対応を余儀なくされることとなりました。

震災後の日本経済の現況を地域別にみますと、東北では社会インフラ、生産・営業用設備に甚大な被害が生じているほか、関東・甲信越や東海でも震災の影響に伴う生産活動の大幅な低下等から非常に厳しい状況となっております。また、その他の地域でも消費マインドの落込みから停滞色が色濃く見られております。

このような背景の中で、道内経済に目をおきますと、一部に持ち直しの動きがみられるものの大震災に伴う一連の影響から個人消費では非耐久消費財を中心に不要不急の支出を抑制する動きがあるほか、国内外観光客を中心に宿泊施設のキャンセルの動きがみられ、また住宅投資においても持ち直しの動きが鈍化しております。

このような経済環境において、当組合は、中小企業の支えとして、地域金融の円滑化を図るため金融の仲介機能の十分な発揮と経営改善のサポートに組合の総力を挙げて取組んでまいりました結果、業容も順調に推移し、金融機関の健全性の指標であります自己資本比率については、8.33%と国内基準の4%を大きく上回っており、高い堅実性を維持しております。

これも偏に、皆さまの暖かいご支援によるものと深く感謝申し上げます。

平成23年度につきましては、コンプライアンス態勢の強化とリスク管理態勢の向上、顧客保護等管理態勢の更なる充実を最優先課題として取り組み、貸出金の総量拡大と中小企業金融円滑化法への対応、人材の育成を図るとともに経営の効率化を進め、地域金融機関として金融仲介機能の発揮を通じて地域経済の発展に寄与してまいります。

今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



北央信用組合理事長足立真

### 経営理念·方針

北央信用組合は、信用組合の基本理念であります「相互扶助の精神に基づいて、組合員と地域経済の発展に寄与する」を 念頭に、お客様のニーズにお応えするとともに課せられた社会的使命を全うします。

### 経営ビジョン

●地域の皆様との共存共栄を目指します。

具体的には……地域社会に根ざし、時代のニーズに合った質の高いサービスの提供を心掛け、地域の皆様とともに発展し存在感のある金融機関を目指します。

●地域の皆様に常に誠意をもって接し、豊かな地域社会づくりに奉仕します。

具体的には……地域の皆様との取引を通じ、各活動・行事等に積極的に参加し、親近感をもって頂くとともに、お客様のニーズに お応えして地域に求められる金融機関を目指します。

誰からも信頼され、親しまれる明るい職場をつくり、役職員の生活向上と、活力ある組合を築きあげます。

具体的には……全役職員が仕事を通して、お客様へ貢献できる歓びを持つことと、自分及び家族の"夢"実現を目指し、働き甲斐 のある職場づくりを進めます。

### 経営目標

金融自由化の原理・原則を踏まえて"ほくしん"独自の経営戦略を積極的に打ち出し、時代の変化に即応できる万全な経営体制を構築しつつ「健全にして堅実な経営」の徹底に向け、以下を柱として努力いたします。

- ① 経営体力、経営体質の強化及び特性の発揮を目指します。
- ② 量から質への転換を行い、取引基盤の強化を目指します。
- ③ 新時代を指向して人材育成に努めます。

### 平成22年度事業の概況

■預 金 ·期末残高 180,566百万円(前期比 367百万円増) ·期中平均残高 180,723百万円

■貸出金 ·期末残高 106,683百万円(前期比 1,081百万円増) ·期中平均残高 103,651百万円

■損 益 ·経常利益 283百万円 ·当期純利益 194百万円

### 沿革・歩み

■昭和27年11月 中小企業等協同	組合法に基づき札幌専売信用組合を設立し事務所を
-------------------	-------------------------

札幌市中央区南1条西5丁目4番地に設ける

■昭和32年 9月 西支店開設

■昭和34年 9月 琴似支店開設

■昭和37年 4月 菊水支店開設

■昭和37年10月 新本店·店舗完成(創立10周年記念事業)

事務所を札幌市中央区南1条西8丁目7番地の1に移転

■昭和38年 6月 北支店開設

■昭和41年12月 円山支店開設

■昭和45年 8月 美園支店開設

■昭和46年10月 当組合の略称を「せんしん」とする

■昭和47年11月 創立20周年記念式挙行

■昭和49年 9月 江別支店開設

昭和51年10月 元町支店開設

■昭和53年 4月 発寒支店開設

■昭和55年 7月 平岸支店開設

■昭和56年 2月 第一次オンライン稼動

■昭和56年10月 本店·店舗増改築

■昭和57年 8月 名称を「専和信用組合」に変更

■昭和57年11月 創立30周年記念式挙行

■昭和60年 5月 第二次オンライン稼動

■ 平成 3年 5月 第三次オンライン稼動

平成 4年11月 創立40周年記念式挙行

■ 平成11年 5月 ポスト第三次オンライン(第四次オンライン)稼動

■ 平成11年12月 千歳信用組合・共同信用組合の事業譲受(事業所数34店舗となる)

名称を「**北央信用組合**」に変更と同時に略称を「**ほくしん**」とする

■ 平成14年 5月 旭川商工信用組合の事業譲受(事業所数42店舗となる)

■ 平成14年11月 創立50周年記念式挙行

■ 平成15年 2月 4支店を店舗統廃合(事業所数38店舗となる)

■ 平成18年 2月 室蘭商工信用組合より苫小牧地区の事業を譲受(事業所数39店舗となる)

■ 平成18年10月 三川支店を廃止し、千歳支店・早来支店に統合(事業所数38店舗となる)

■ 平成19年 5月 第五次オンライン稼動

■ 平成20年 3月 営業店事務集中管理システムの稼働

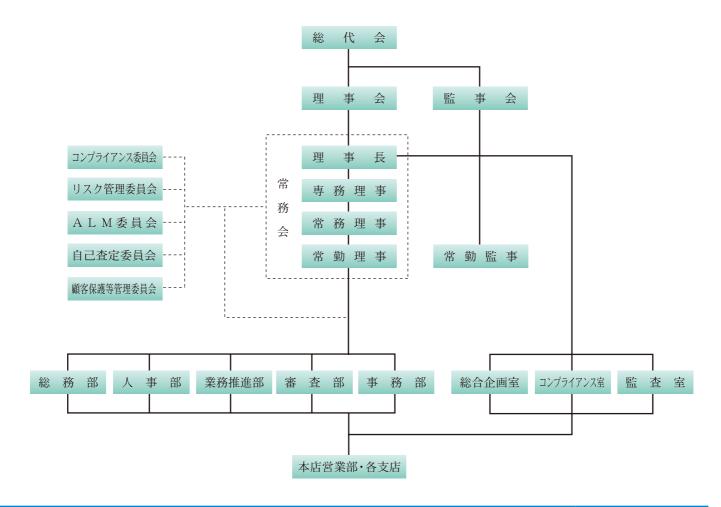
■ 平成20年12月 ― 為替本部集中処理システムの稼働

■ 平成22年11月 信用リスク管理システムの稼働

# トピックス

- 平成22年 4月 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定公表いたしました。
- 平成22年 8月 全店交通安全運動期間(9月末まで)を設け、活動と募金を実施しました。
- 平成22年 9月 「しんくみの日週間・献血運動」を実施しました。
- 平成22年10月 恵庭市交通安全運動推進委員会に交通安全募金を寄付、当日の模様が北海道新聞・千歳民報に 掲載されました。
- 平成22年11月 道内 7 信組で「安全・安心どさんこ運動」に参加。
- 平成22年12月 事業者向けローン「しんくみアシスト7」(道内7信組の共同商品)の取扱いを1年間延長しました。
- 平成23年 3月 当組合の「アパート経営におけるキャッシュフロー改善支援の取組み」が地域密着型金融の取組 事例として北海道財務局から顕彰を受けました。
- 平成23年 4月 個人向けフリーローン「まとめるベアー」と個人事業者向けフリーローン「がんばるベアー」の取扱い を開始しました。

事業の組織 (平成23年6月30日現在)



# 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(平成23年6月30日現在)

理事長	足立	真	理	事	齋藤	勝宏 (※)	常勤監事	髙野	國男
専務理事	三谷	元	理	事	村守	勝利 (※)	監 事	渡辺	竹雄
常務理事	林	伸幸	理	事	藤岡	喬一 (※)	員外監事	牛嶋	和夫
常勤理事	長谷川	幸夫	理	事	濱口	勝紀 (※)	員外監事	高山	尚樹
常勤理事	中田	均	理	事	瀧澤	順久 (※)			
常勤理事	菅原	章二							
常勤理事	渡辺	欣也							

◇当組合は、職員出身者以外の理事(※)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

組合員の推移 (単位:人)

		平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
個	人	29,199	29,007	28,948	28,829
法	人	4,702	4,698	4,694	4,663
合	計	33,901	33,705	33,642	33,492

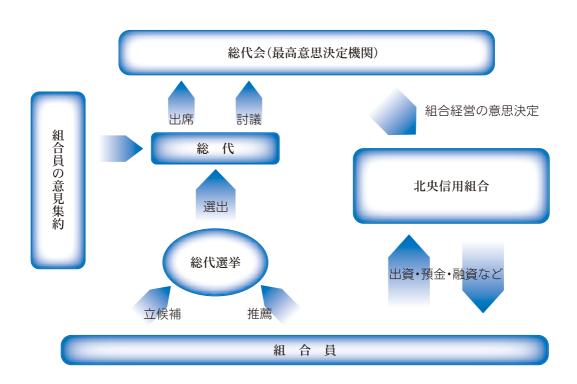
### 総代会の仕組み(役割)

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員数33,492名(平成23年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定める ところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された 総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、 決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。



# 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約 (総代選挙規程)に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

### (1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等に則り、各地区(選挙区)毎に自ら立候補した方もしくは地区(選挙区)内の組合員から推薦された方の中から、その地区(選挙区)に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者を当選者として選挙は行っておりません。

### (2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は地区(選挙区)を18の区に分け、総代の選出を行っています。 総代の定数は、定款で100人以上、120人以内と定めており、平成23年6月30日現在の総代は、117名です。

# 総代会の決議事項

第59期通常総代会が、平成23年6月24日午前11時より、札幌市内で開催されました。当日は総代117名のうち、出席117名(うち、委任状による代理出席55名)のもと、全議案が可決・承認されました。

第1号議案 第59期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告、貸借対照表、損益計算書、附属明細書、剰余金処分案

承認の件

第2号議案 第60期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業計画書及び収支予算書(案)承認の件

第3号議案 組合員法定脱退(除名)に関する件

第4号議案 定款変更に関する件

第5号議案 理事(12名)の改選に関する件 第6号議案 役員退職金支給に関する件

# 総代名簿(選出地区別)

(平成23年6月30日現在)

選挙地区					総	代	氏	名	(敬称	略)							
札幌市中央区	大 西 一 吉 由 市 忠	→ E	大 星 中 川	孝 智 良	幸郎子	齋 出 山	藤村角	宏右伸	二 近 一	佐仲吉	藤屋川	千恭英	昭平夫	角橋	田本	昭義	平一
札幌市北区	岡早川廣		<b>夢</b> 西	俊	夫基	梶 松	浦村	重	忠則	高	橋		衛	西	田	清	英
札幌市東区	足 立 榮 高 岡 政		岛 崎	敏	<b>優</b> 文	木畑	村中	金義	夫雄	桐浜	田	_	郎 博	須法	戸邑	重啓四	郎
札幌市白石区	大畑健竹生政		見 玉公 本	文英	雄利	小目	林良	達	夫裕	小	林	益	明	菅		清	志
札幌市豊平区	網 野加 藤 隆		5 坂	勝	己昱	岩田	本中	吉久	廣光	及綱	川藤	昌秀	幸雄	大利 道	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	邦俊	弘男
札幌市南区	青 木 勇 光 富 政	夫 ź	大磯	英太	(郎	神	田	泰	男	小	林	_	英	西	田	博	明
札幌市西区	漆 崎 泰 佐 藤 永 前 河 純	松	正 藤 保	惣	實守	小高光	林橋永	英晴	昭 勤 行	齋寺 村	藤田山	昌秀	昭一哉	佐 <sup>人</sup> 林 吉	木田田	秀俊茂	雄 春 光
札幌市厚別区	関	巌	中 野		章	村	田	晃	啓								
札幌市手稲区	一ノ宮博	昭	岡 内	義	_	田	中	武	之	三	国		惇				
札幌市清田区	北 川 栄	<u></u> - ′į	宮 下	良	夫	村	西		正								
江 別 市	葛 西 陽	<u> </u>	乎 内	松	夫	山	П	清	峰								
千 歳 市	池 田 吉藤 本 敏		木 滑 度 邉	哲鶴	夫雄	佐	藤	秀	雄	多	田	澄	夫	原	田	行	徳
恵 庭 市	杉 村 則 村 上 利	幸	<b></b>		栄	鼻	和	憲	生	東	野	英	満	本	多		昇
苫 小 牧 市	今 川 雄	t	反 井	芳	_	藤	澤	幸	雄	山里	予下	朝	人				
石 狩 市	下 川 重	利															
旭 川 市	朝 光原 田 一			邦	稳彦	加山	藤本	虎	卓 祐	北吉	村竹	隆	聰男	島	田	光	博
旭川市外近郊	菊 池 清	吉 店	<b>泰</b> 田	裕	三												
夕張郡及び日胆	青 山 時	夫 活	龍 本	和	彦	中	田	光	則	平里	予井		繁				

当組合は、地域の皆様また地元商店街・商工会等との関わりを大切にし、地域社会の一員として当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

# 融資を通じた地域貢献

### 《貸出先の状況》

平成23年3月末現在における業種別の貸出残高構成比は、事業所78.47%、個人14.40%、地方公共団体7.12%となっております。また、地方公共団体を除く資金使途別残高は、運転資金42,496百万円、設備資金56,588百万円となっております。

金額段階別の貸出先数割合では、1,000万円未満の先数が全体の83.89%を占め、地方公共団体を除く貸出1先当りの貸出残高は9,060千円となっており、中小・零細企業及び個人取引を中心に数多くの皆様への資金還流を積極的に実施しております。

### 《地方自治体の制度融資》

当組合は、北海道を始めとして、札幌市、旭川市、千歳市、苫小牧市、恵庭市、江別市の6市、安平町、むかわ町、新ひだか町、東川町、東神楽町の5町から中小企業向け制度融資の取扱窓口に指定されており、地域の多くの皆様にご利用をいただいております。

○主にご利用いただいた制度資金

- ・新生ほっかいどう資金(新たんぽぽ資金)、経営安定化資金(北海道)、札幌元気おうえん・元気がんばれ資金(札幌市)
- ・中小企業振興資金(札幌市・旭川市・千歳市・苫小牧市・恵庭市・江別市・安平町・むかわ町・新ひだか町・東川町・東神楽町)

### 《北海道信用保証協会付融資》

平成20年10月から取り扱いを開始した国の「原材料価格高騰対応緊急保証制度」(現在名称「景気対応緊急保証制度」)を積極的に推進した結果、22年度も実行件数723件、実行金額6,652百万円と多くの事業者の方にご利用いただきました。

また、道内の7つの信用組合が中小企業者の資金繰りをアシストする共通商品「しんくみアシスト7(セブン)」の取扱いは平成22年12月30日をもって当初の取扱いを終了し、169件、916百万円のご利用をいただいております。この商品の取扱いは平成23年12月30日まで取扱いが延長になっておりますので、今年度も積極的に推進してまいります。

これらの結果、信用保証協会の取扱残高は20,117百万円の残高となっております。

中小企業者の資金ニーズにお応えするには、信用保証協会付融資は欠かせないものであることから、今後も一層推進を図ります。

### 地域・お客様との活動

### 《地域行事への参加・協賛》

地元に密着する地域金融機関として、各地域での行事、催しに、積極的に参加・協賛しております。

○主な参加行事

・旭川夏祭り ・インディアン水車祭 ・千歳市民納涼盆踊り大会 ・アイスキャンドル冬物語 in 琴似、この他各営業店が加盟する地区商店街、町内会、地域の神社祭等の行事に参加・協賛しております。

### 《お客様の親睦団体…"ほくしん会"》

札幌・千歳地区の各本支店、旭川地区にお客様の親睦団体「ほくしん会」を組織し、さまざまな活動を通じて会員相互の親睦と啓発を図っております。

○ほくしん会の運営

「ほくしん会」の活動はお客様が主体となって企画し、各営業店は事務局としてお手伝いをさせていただいております。なお、「ほくしん会」は、会員の会費および当組合からの補助金を主な活動費として運営されております。

○ほくしん会の主な活動内容

「ほくしん会」は、営業店単位、地域単位により、さまざまな行事を開催しております。主な活動内容をご紹介いたします。

- ・総会 ・親睦旅行会 ・ゴルフ会 ・釣り会 ・パークゴルフ会 ・忘、新年会 ・ビール会等
- ・旭川地区ほくしん会、平成22年6月「横浜・古都鎌倉・東京と宝塚観劇の旅」の実施(参加者72名)

### 文化的·社会的貢献活動

### 《主なボランティア・社会的貢献活動》

地域の皆様に少しでもお役に立ちたいと考え、ボランティア活動、社会的貢献活動を積極的に推進しております。

○主なボランティア・社会的貢献活動

- ・地域清掃運動への参加: 菊水支店・発寒支店・清田支店・恵庭支店(恵庭市)・東川支店(東川町)・東神楽支店(東神楽町)等
- ・花いっぱい運動への参加(地域道路の花壇製作):屯田支店(札幌市)・末広支店(千歳市)・鵡川支店(むかわ町)・東川支店(東川町)等
- ・街なか活性化推進協議会へ参加:東川支店(東川町)
- ・経済産業省/地域自立・民間活用型キャリア教育事業による中学生の職場訪問の受入(清田支店)

この他、「安全・安心どさんこ運動」への協賛、「子供110番の家」登録、防犯パトロールへの参加、敬老会への参加、地域活動への店舗施設開放等、地域の皆様との関わりを大切に考えております。

○主な寄付・募金

- ・役職員による交通安全運動募金を実施。募金は当組合分と合わせて、恵庭市へ寄贈。
- ・赤い羽根共同募金、日本赤十字、歳末助け合い、地区交通安全協会等への募金
  - この他、各地域にて開催される例祭、各営業店が加盟する地区商店街、町内会、学校、老人施設等へ寄付を致しております。

### ○献血運動

・平成22年9月 役職員・お客様による献血運動を実施(参加者 73名)

貸借対照表 (単位:千円)

	平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)		平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金	2,656,205	2,932,306	預 金 積 金	180,198,859	180,566,515
預 け 金	63,230,595	60,875,188	当 座 預 金	3,210,773	3,154,306
有 価 証 券	11,649,368	13,317,553	普 通 預 金	48,593,063	47,906,038
国債	2,112,816	1,360,024	貯 蓄 預 金	573,038	553,359
地 方 債	2,903,752	4,538,306	通知預金	1,569,333	1,570,549
社 債	5,928,198	6,527,285	定 期 預 金	118,345,118	120,055,096
株 式	454,123	423,787	定 期 積 金	7,277,202	6,734,474
その他の証券	250,478	468,149	その他の預金	630,328	592,691
貸 出 金	105,601,300	106,683,275	その他負債	741,987	670,074
割引手形	1,442,212	1,522,492	未決済為替借	16,610	14,186
手 形 貸 付	13,372,146	14,966,243	未 払 費 用	309,988	310,470
証 書 貸 付	85,980,122	85,692,391	給付補てん備金	15,561	15,400
当座貸越	4,806,818	4,502,147	未払法人税等	83,000	4,623
その他資産	2,026,978	2,036,690	前 受 収 益	154,203	141,416
未決済為替貸	12,471	8,831	払 戻 未 済 金	15,560	17,964
全信組連出資金	704,900	704,900	職員預り金	103,155	104,432
前 払 費 用	_	1,248	資産除去債務	_	14,813
未 収 収 益	809,106	887,649	その他の負債	43,908	46,767
その他の資産	500,500	434,059	賞 与 引 当 金	81,037	74,617
有 形 固 定 資 産	5,219,193	5,066,966	退職給付引当金	590,953	616,890
建物	912,627	836,854	役員退職慰労引当金	75,457	92,302
土地	3,070,312	3,048,839	睡眠預金払戻損失引当金	7,861	6,357
その他の有形固定資産	1,236,252	1,181,273	偶発損失引当金	37,076	32,005
無形固定資産	50,066	41,047	再評価に係る繰延税金負債	204,622	204,622
ソフトウェア	29,615	21,071	債 務 保 証	436,735	407,873
その他の無形固定資産	20,451	19,975	負債の部合計	182,374,590	182,671,258
繰延税金資産	422,850	420,726	(純資産の部)		
債務保証見返	436,735	407,873	出 資 金	1,607,720	1,620,359
貸倒引当金	△ 2,595,186	△ 2,650,636	普通出資金	1,607,720	1,620,359
(うち個別貸倒引当金)	(\$\triangle 2,467,024)	( $\triangle$ 2,519,109)	利 益 剰 余 金	4,242,763	4,420,970
			利益準備金	1,399,100	1,430,100
			その他利益剰余金	2,843,663	2,990,870
			特別積立金	2,138,000	2,138,000
			(うち経営安定強化積立金)	(2,138,000)	(2,138,000)
			当期未処分剰余金	705,663	852,870
			組合員勘定合計	5,850,483	6,041,329
			その他有価証券評価差額金	18,007	△ 36,619
			土地再評価差額金	455,024	455,024
			評価・換算差額等合計	473,032	418,405
			純資産の部合計	6,323,515	6,459,735
資産の部合計	188,698,106	189, 130, 993	負債及び純資産の部合計	188,698,106	189, 130, 993

# 注記事項(貸借対照表)

- 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記についても同
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定 額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づ く時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難 と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他 有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価 を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価 に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額 金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 707,324千円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 1,366,972千円 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条4号に定める地 価税法に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と △642,332千円 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な 耐用年数は次のとおりであります。

建 物 4年~50年 その他 2年~20年

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、 自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づいて償却 しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する 実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先 債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定 期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破 綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証に よる回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻 先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込 額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。全ての債権は、資 産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実 施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見 込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付 債務に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以 下のとおりであります。

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により 按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金 基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

年金資産の額 301,976,915千円 年金財政計算上の給付債務の額 338,625,528千円 差引額 △36,648,612千円

(2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合

(自平成21年4月1日至平成22年3月31日) 1.658%

(3)上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高 16,623,772千円及び繰越不足金20,024,840千円であります。本制度における過去 勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、 特別掛金31,028千円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に 乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致し ておりません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退 職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上し ております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請 求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上 しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に 備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前 に開始する事業年度に属するものについては、涌常の賃貸借取引に準じた会計処理に よっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 730,839千円
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,686,444千円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,396,047千円、延滞債権額は5,851,735千円であり ます。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を 計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」とい う。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまで に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再 建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であり ます。

- 17. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額に該当するものはありません。なお、3か月以上延滞 債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出 金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は98,643千円であります。なお、貸出条件緩和債権 とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,346,425千円であ ります。なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、パソコンネットワーク通信機器等及び営業 用車両についてリース契約により使用しております。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、1,522,492千円であります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

為替取引のために預け金4,800,000千円を担保として提供しております。

- 出資1口当りの純資産額は3,986円60銭です。
- 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理 (ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び 事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の 変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

### (3)金融商品に係るリスク管理体制

### ① 信用リスクの管理

当組合は、事務取扱規程(融資編)及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出 金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、 問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信 管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣を含むリスク管理 委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況につい ては、リスク管理委員会がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関し ては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。 ② 市場リスクの管理

### (i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規 則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、経営陣による ALM委員会においてALMに関する実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を 行っています。日常的には総合企画室において金融資産及び負債の金利や期間を総合 的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベース でALM委員会に報告しております。

### (ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、余資運用規程 に従い行われております。このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事 前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの 軽減を図っております。総務部で保有している株式は、純投資目的及び事業推進目的 で保有しているものであり、発行体の市場環境や財務状況などをモニタリングしていま す。これらの情報は総務部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告 されております。

### (iii)市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品 は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金」です。当組合では、これら金融 資産、負債について、保有期間240日、観測期間5年間で計測される99パーセンタイル 金利変動幅を用いた経済価値の変動を市場リスク量として、定量分析を行っております。 当該リスク量の算定に当っては、ラダー法を用い、対象の金融資産及び金融負債の金利 更改期の金利感応度および金利更改期の99パーセンタイル変動幅を用いております。 平成23年3月31日における当該リスク量は次表のとおりであります。ただし、当該リスク 量は金利以外のリスク変数が一定の場合を想定しているため、金利以外のリスク変数が 変化した場合のリスク量は捕捉できません。イールドカーブの影響を大きく受ける商品 の場合不正確になる可能性があります。また99パーセンタイル変動幅を超える事象が 生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

区	分	運用勘定の金利リスク量	区	分	調達勘定の金利リスク量
貸出	金	867,500千円	定期性預	金	706,146千円
有価	証券	368,153千円	要求払預	金	573,922千円
預け	金	1,168,110千円			
運用勘	定計	2,403,764千円	調達勘定	計	1,280,069千円

銀行勘定の金利リスク量(\*1) 1,123,695千円

### (\*1)銀行勘定の金利リスク量は、運用勘定計と調達勘定計の差額であります。

また、99パーセンタイル金利変動幅を用いた経済価値変動額では株価変動等の市 場リスクは管理できないため、当組合では、「有価証券」のうち上場株式及び上場投資信 託の市場リスク量を、VaR (観測期間は1年、保有期間は3ヶ月、信頼区間は99%、分 散・共分散法)を用いて、定量分析を行っております。当該リスク量の算出に当っては、各 種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性 を用いております。平成23年3月31日において、当該リスク量の大きさは158,588千円 になります。また、VaR計測モデルのバックテスティングを定期的に実施し、モデルの妥 当性を検証しております。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に 算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられない ほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

### 注記事項(貸借対照表)

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

### 25. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

単位:千

			(1-122-113)
	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
(1)預け金(*1)	60,875,188	61,684,423	809,236
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	10,527,393	10,649,498	122,105
その他有価証券	2,594,739	2,594,739	-
(3)貸出金(*1)	106,683,275		
貸倒引当金(*2)	△ 2,649,403		
	104,033,872	104,823,123	789,254
金融資産計	178,031,189	179,751,784	1,720,595
(1)預金積金	180,566,515	180,343,050	△ 223,464
金融負債計	180,566,515	180,343,050	△ 223,464

- (\*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- (\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (注1) 金融商品の時価等の算定方法

### 金融資産

### (1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

### (2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26に記載しております。

### (3)貸出金

貸出金は、以下の①~③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、 その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下、「貸 出金計上額」という。)。
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP金利)で割り引いた価額

### 金融負債

### (1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR,SWAP金利)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

	(単位・十円)
区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	195,420
合 計	195.420

- (\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- 26. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
  - (1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
  - (2)満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

		貸借対照表 計 上 額	時 価	差額
国	債	1,177,446千円	1,223,624千円	46,178千円
地	方 債	3,347,721千円	3,377,589千円	29,868千円
社	債	3,699,988千円	3,755,760千円	55,771千円
小	計	8,225,156千円	8,356,974千円	131,817千円

### 【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

		貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
玉	債	103,470千円	101,215千円	△2,254千円
地	方 債	1,091,624千円	1,088,639千円	△2,985千円
社	債	1,107,142千円	1,102,670千円	△4,472千円
小	計	2,302,237千円	2,292,524千円	△9,712千円
合	計	10,527,393千円	10,649,498千円	122,104千円

(注)時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

- (3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。
- (4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額
株 式	21,421千円	17,746千円	3,674千円
債 券	1,588,942千円	1,576,778千円	12,164千円
国 債	79,108千円	76,778千円	2,330千円
社 債	1,509,833千円	1,500,000千円	9,833千円
その他	227,991千円	207,631千円	20,359千円
小 計	1,838,354千円	1,802,156千円	36,198千円

### 【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額
株 式	206,945千円	257,312千円	△50,366千円
債 券	309,280千円	311,730千円	△2,450千円
地方債	98,960千円	99,697千円	Δ737千円
社 債	210,320千円	212,032千円	△1,712千円
その他	240,158千円	253,778千円	△13,620千円
小 計	756,384千円	822,821千円	△66,437千円
合 計	2,594,739千円	2,624,978千円	△30,239千円

- (注)貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上した ものであります。
- 27 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 28. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
84,712千円	9,444千円	9,253千円

29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	1,415,677千円	9,158,542千円	1,851,396千円	-千円
国 債	8,729千円	206,175千円	1,145,119千円	- 千円
地方債	199,704千円	3,632,325千円	706,276千円	- 千円
社 債	1,207,243千円	5,320,041千円	-千円	- 千円
合 計	1,415,677千円	9,158,542千円	1,851,396千円	- 千円

- 30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11.808,082千円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが11,808,082千円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

### 繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額 341,678千円 退職給付引当金損金算入限度額超過額 188,777千円 その他 125,126千円 繰延税金資産小計 655,581千円 評価性引当額 △ 234,854千円 繰延税金資産合計 420,726千円

### 32. (会計方針の変更)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、経常利益は420千円、税引前当期純利益は13,346千円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は14,550千円であります。

損益計算書 (単位:千円)

平成21年度 **平成22年度** (平成21年4月 1日から) (平成22年3月31日まで) (平成22年4月 1日から) (平成23年3月31日まで)

経 常 収 益	4,222,476	3,960,831
資金運用収益	3,956,071	3,701,476
貸出金利息	3,179,189	2,942,421
預 け 金 利 息	626,271	590,058
有価証券利息配当金	122,414	140,447
その他の受入利息	28,196	28,548
役務取引等収益	224,558	217,219
受入為替手数料	120,123	113,116
その他の役務収益	104,434	104,102
その他業務収益	20,257	8,680
国債等債券売却益	13,726	_
国債等債券償還益	296	260
その他の業務収益	6,233	8,420
その他経常収益	21,589	33,454
株式等売却益	_	9,444
その他の経常収益	21,589	24,009
経常費用	3,782,237	3,676,879
資 金 調 達 費 用	408,959	251,379
預 金 利 息	395,052	240,352
給付補てん備金繰入額	12,984	10,302
譲渡性預金利息	428	210
その他の支払利息	493	515
役務取引等費用	208,526	190,777
支払為替手数料	26,206	24,773
その他の役務費用	182,320	166,003
その他業務費用	1,855	1,947
国債等債券償還損	1,036	277
その他の業務費用	819	1,670
<u> </u>	3,072,737	3,065,246
人 件 費	2,083,651	2,065,878
物件費	897,071	915,070
税金	92,015	84,297
その他経常費用	90,158	167,528
貸倒引当金繰入額	10,211	89,201
貸出金償却 ## 4 ## ## ##	25	64
株式等売却損	4,717	9,253
株式等償却 その他資産償却	_	3,227
	75,203	65,772
経常利益	440,238	283,952
性 市 竹 量	440,230	200,902

# 財務諸表の適正性、及び内部監査の有効性の確認

私は当組合の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第59期の 事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適 正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成23年6月27日 北央信用組合

理事長足之



平成21年度 **平成22年度** (平成21年4月 1日から) (平成22年4月 1日から) (平成22年3月31日まで) (平成23年3月31日まで)

				(177,021,000)	(1/225-37131143-07
特	別	利	益	150	151
	固定資	產処力	分益	_	1
	償却債	種取 ]	立益	150	150
特	別	損	失	10,187	67,356
	固定資	產処力	分損	8,912	954
	減損	損	失	1,275	53,475
	その他	の特別	損失	_	12,926
税	引前当	期純和	引益	430,201	216,746
法人	、税、住民	脱及び事	業税	90,111	12,344
法	人税等	手調 蟿	額	31,929	10,222
法	人税	等 合	計	122,040	22,566
当	期糸	屯 利	益	308,160	194, 180
前	期約	喿 越	金	397,503	658,690
当其	期未処	分剰系	金	705,663	852,870

# 注記事項(損益計算書)

- 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記 についても同様であります。
- 2. 出資1口当たりの当期純利益 120円16銭
- 3. その他の経常収益の主な内訳は次のとおりです。

 睡眠預金益金編入
 16,439千円

 睡眠預金払戻損失引当金取崩額
 1,504千円

 偶発損失引当金取崩額
 5,070千円

4. その他の経常費用の主な内訳は次のとおりです。

信用保証付融資責任共有制度に係る負担金 44,607千円 貸出金売却損 15,148千円

5. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	主な用途	種 類	減損損失(千円)
札幌市白石区	営業用店舗	建物	15,927
苫小牧市	営業用店舗	建物	7,112
苫小牧市	営業用店舗底地	土 地	23,451
旭川市	営業用店舗	建物	6,983

(経緯)次年度に営業用店舗の建替及び店舗統廃合を機関決定していることにより資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(グルーピングの方法)当組合は、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた個々の店舗をグルーピングの単位としております。本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

(回収可能額の算定方法等)当期の減損損失の測定に使用した回収可能額 は正味売却価額であります。正味売却価額は、「固定資産課税標準額(評価 額)」等に基づき算定し、さらに処分費用見込額を控除しております。

### 剰余金処分計算書

(単位:千円)

平成21年度 **平成22年度** (平成21年4月 1日から) (平成22年3月31日まで) (平成22年4月 1日から) (平成23年3月31日まで)

当期未処分剰余金	705,663	852,870
計	705,663	852,870
剰 余 金 処 分 額	46,973	36,074
利 益 準 備 金	31,000	20,000
普通出資に対する配当金	15,973	16,074
	(年1%の割合)	(年1%の割合)
次 期 繰 越 金	658,690	816,796

# 法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、監事のほか、会計監査人の監査を受けることが義務付けられております。

当組合では、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しており、同法人からは適正な処理を行っている旨の監査報告を受けております。

自己資本の充実状況 (単位:千円)

項目	平成21年度	平成22年度	項目	平成21年度	平成22年度
(自己資本)			自己資本総額(A)+(B)=(C)	6,259,513	6,453,623
出 資 金	1,607,720	1,620,359	他の金融機関の資本調達	_	100,000
非累積的永久優先出資		_	手段の意図的な保有相当額	_	100,000
優先出資申込証拠金		_	告示第14条第1項第3号 に掲げるもの及びこれに		
資 本 準 備 金		_	準ずるもの	_	_
その他資本剰余金	その他資本剰余金		告示第14条第1項第4号 及び第5号に掲げるもの	_	100,000
利 益 準 備 金	1,430,100	1,450,100	及びこれらに準ずるもの		100,000
特 別 積 立 金	2,138,000	2,138,000	非同時決済取引に係る控除額及		
次 期 繰 越 金	658,690	816,796	び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティ	_	_
そ の 他	1	_	ブの免責額に係る控除額		
自己優先出資(△)	_	_	基本的項目からの控除分を除く、自己資本		
自己優先出資申込証拠金	_	_	控除とされる証券化エクスポージャー及 び信用補完機能を持つI/Oストリップス	_	_
その他有価証券の評価差損(△)	_	_	(告示第223条を準用する場合を含む。)		
営業権相当額(△)	_	_	控除項目不算入額(△)	_	
のれん相当額(△)	_	_	控除項目計(D)	_	100,000
企業結合により計上される	_	_	自己資本額(C)-(D)=(E)	6,259,513	6,353,623
無形固定資産相当額(△)			(リスク・アセット等)		
証券化取引により増加した	_	_	資産(オン・バランス)項目	67,434,181	68,937,970
自己資本に相当する額(△)			オフ・バランス取引等項目	278,697	223,396
基本的項目計(A)	5,834,510	6,025,255	オペレーショナル・リスク相当額	7,138,232	7,029,048
土地の再評価額と再評価の直前の	296,841	296,841	を8%で除して得た額	7,100,202	7,023,040
帳簿価額の差額の45%相当額	230,041	230,041	リスク・アセット等計(F)	74,851,111	76,190,414
一般貸倒引当金	128,162	131,526			
負債性資本調達手段等	_	_			
告示第14条第1項第3号に掲げるもの		_			
告示第14条第1項第4号及び第5号に 掲げるもの	_	_			
補完的項目不算入額(△)	_	_	単体Tier1比率(A/F)	7.79%	7.90%
補完的項目計(B)	425,003	428,368	単体自己資本比率(E/F)	8.36%	8.33%

- (注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
  - 2. 「その他有価証券の評価差損( $\Delta$ )」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない金額は次のとおりです。平成21年度は該当なし、平成22年度は36,619千円です。

### 自己資本調達手段の概要(平成22年度末現在)

自己資本は、主に基本的項目 (Tier1) と補完的項目 (Tier2) で構成されております。平成22年度末の自己資本額のうち、基本的項目に該当するものは、当組合が積み立てているもの以外は、地域のお客様からお預りしている出資金であります。

- (注) 1. Tier1は自己資本比率規制の中で使われる概念で、自己資本の中の基本的項目であり、出資金・資本剰余金・利益剰余金などから構成されております。
  - 2. Tier 2は自己資本比率規制の中で使われる概念で、自己資本の中の補完的項目であり、一般貸倒引当金、土地再評価差額金の45%相当額、負債性資本調達手段などから構成されております。

# 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことによって自己資本を充実させてまいりました。平成22年度末におきましては、自己資本比率はもちろんのことTier 1 比率についても、国内基準の4%を大きく上回っており、経営の健全性及び安全性を十分に保っているものと評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに策定する収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な経営施策として考えております。

# 主要な経営指標の推移

(単位:千円)

項目	平成18年度				
	十成10千及	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経 常 収 益	4,413,262	4,354,846	4,403,593	4,222,476	3,960,831
経 常 利 益	194,092	366,846	10,614	440,238	283,952
当 期 純 利 益	119,867	270,905	42,365	308,160	194, 180
預金積金残高 1	176,984,608	174,580,884	176,661,564	180,198,859	180,566,515
貸出金残高 1	104,370,491	100,233,220	105,238,767	105,601,300	106,683,275
有価証券残高	10,932,534	11,368,109	11,817,596	11,649,368	13,317,553
総 資 産 額 1	185,125,040	182,708,303	184,785,911	188,698,106	189, 130, 993
純 資 産 額	6,094,615	5,943,931	5,972,662	6,323,515	6,459,735
自己資本比率(単体)	7.44 %	7.60 %	7.67 %	8.36 %	8.33 %
出資総額	1,636,090	1,581,114	1,603,016	1,607,720	1,620,359
出資総口数	1,636,090 □	1,581,114 П	1,603,016 □	1,607,720 □	1,620,359 □
出資に対する配当金	33,191	32,296	31,640	15,973	16,074
職員数	331 人	338 人	336 人	332 人	326 人

<sup>(</sup>注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

# 業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:千円)

	平成21年度	平成22年度
資 金 運 用 収 支	3,547,112	3,450,097
資金運用収益	3,956,071	3,701,476
資 金 調 達 費 用	408,959	251,379
役務取引等収支	16,031	26,442
	224,558	217,219
	208,526	190,777
その他業務収支	18,401	6,733
その他業務収益	20,257	8,680
その他業務費用	1,855	1,947
業務粗利益	3,581,544	3,483,272
業務粗利益率	1.97%	1.91%
·		

業務粗利益 (注) 業務粗利益率 = <del>業務租利益</del> 資金運用勘定計平均残高 × 100

# 経費の内訳

(単位:千円)

						平成21年度	平成22年度
人		件			費	2,083,651	2,065,878
	報	酬 給	料	手	当	1,600,320	1,572,417
	退日	職 給	付	費	用	196,753	195,866
	そ	(	カ		他	286,576	297,595
物		件			費	897,071	915,070
	事	Ž	务		費	373,840	366,243
	固	定	篈	産	費	155,919	149,416
	事	3	業		費	50,985	50,888
	人	事丿	孠	生	費	12,146	12,116
	減	価(	賞	却	費	157,395	185,269
	そ	(	カ		他	146,784	151,137
税					金	92,015	84,297
経	į	貴	合		計	3,072,737	3,065,246
						· ·	· ·

# 役務取引の状況

(単位:千円)

	平成21年度	平成22年度
役務取引等収益	224,558	217,219
受入為替手数料	120,123	113,116
その他の受入手数料	104,434	104,102
役務取引等費用	208,526	190,777
支払為替手数料	26,206	24,773
その他の支払手数料	159,759	143,430
その他の役務取引等費用	22,560	22,573

# 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	平成21年度	平成22年度
受取利息の増減	△ 130,111	△ 254,594
支払利息の増減	△ 123,358	△ 157,579

# その他業務収益の内訳

(単位:千円)

	平成21年度	平成22年度
国債等債券売却益	13,726	_
国債等債券償還益	296	260
その他の業務収益	6,233	8,420
その他業務収益合計	20,257	8,680

# 業務純益

(単位:千円)

					平成21年度	平成22年度
_	業	務	純	益	561,232	431,505
	コ	ア業	務 純	益	508,342	434,887

<sup>2.</sup> 自己資本比率(単体)は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

# 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等

(単位:千円、%)

		平成21年度		平成22年度			
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り	
資金運用勘定	180,964,328	3,956,071	2.18	181,998,322	3,701,476	2.03	
うち貸出金	103,942,587	3,177,011	3.05	103,501,124	2,939,504	2.84	
うち金融機関貸付	100,000	2,177	2.17	150,136	2,917	1.94	
うち預け金	66,310,884	626,271	0.94	65,975,441	590,058	0.89	
うち有価証券	9,905,955	122,414	1.23	11,567,541	140,447	1.21	
資 金 調 達 勘 定	180,051,884	408,959	0.22	180,829,453	251,379	0.13	
うち預金積金	179,648,383	408,037	0.22	180,455,874	250,654	0.13	
うち譲渡性預金	301,835	428	0.14	267,698	210	0.07	
うち借用金	_	_	_	_	_	_	

<sup>(</sup>注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(21年度110,436千円、22年度38,456千円)を、控除して表示しております。

# 総資産利益率

(単位:%)

# 総資金利鞘等

(単位:%)

	平成21年度	平成22年度
総資産経常利益率	0.23	0.15
総資産当期純利益率	0.16	0.10

### (注) 総資産経常(当期純)利益率

経常(当期純)利益

総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

	平成21年度	平成22年度
資金運用利回(a)	2.18	2.03
資金調達原価率(b)	1.92	1.82
資金利鞘(a)-(b)	0.26	0.21

# 預金種目別平均残高

(単位:千円、%)

# 預金者別預金残高

(単位:千円、%)

	平成21年	度	平成22年	度
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	53,753,100	29.87	53,338,386	29.51
定期性預金	125,895,283	69.96	127,117,487	70.33
譲渡性預金	301,835	0.16	267,698	0.14
その他の預金	_	_	_	_
合 計	179,950,219	100.00	180,723,572	100.00

		平成21年月	度末	平成22年月	度末
		金 額	構成比	金 額	構成比
個	人	149,236,339	82.81	150,133,908	83.14
法	人	30,962,520	17.18	30,432,607	16.85
一般	法人	26,484,334	14.69	25,998,793	14.39
金融	機関	1,604,110	0.89	1,665,216	0.92
公	金	2,874,075	1.59	2,768,597	1.53
合	計	180,198,859	100.00	180,566,515	100.00

# 財形貯蓄残高

(単位:千円)

# 定期預金金利区分別残高

(単位:千円)

	平成21年度末	平成22年度末
財形貯蓄残高	9,290	3,258

	平成21年度末	平成22年度末
固定金利定期預金	118,331,219	120,041,667
変動金利定期預金	13,899	13,429
その他の定期預金	_	_
合 計	118,345,118	120,055,096

# 貸出金種類別平均残高

(単位:千円、%)

				平成21年	度	平成22年	度
				金 額	構成比	金 額	構成比
割	引	手	形	1,465,281	1.40	1,452,293	1.40
手	形	貸	付	11,908,983	11.44	12,049,785	11.62
証	書	貸	付	84,820,213	81.52	85,659,042	82.64
当	座	貸	越	5,848,109	5.62	4,490,140	4.33
台			計	104,042,587	100.00	103,651,261	100.00

# 貸出金金利区分別残高

(単位:千円)

	平成21年度末	平成22年度末
固定金利貸出	39,596,360	38,882,605
変動金利貸出	66,004,940	67,800,670
合 計	105,601,300	106,683,275

# 貸出金使途別残高

(単位:千円、%)

				平成21年度末		平成22年月	<del></del> 度末
				金 額	構成比	金 額	構成比
運	転	資	金	46,505,507	44.03	48,137,224	45.12
設	備	資	金	59,095,792	55.96	58,546,051	54.87
合			計	105,601,300	100.00	106,683,275	100.00

# 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:千円、%)

	平成21年月	度末	平成22年月	度末
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	2,781,637	27.41	2,619,224	26.56
住宅ローン	7,364,478	72.58	7,240,342	73.43
合 計	10,146,115	100.00	9,859,566	100.00

# 貸倒引当金の内訳

(単位:千円)

		期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	平成21年度	128,162	△ 39,902
一放貝倒り日並	平成22年度	131,526	3,364
個別貸倒引当金	平成21年度	2,467,024	△ 122,595
<b>他</b> 別貝因打∃並	平成22年度	2,519,109	52,085
A \$4	平成21年度	2,595,186	△ 162,498
合 計	平成22年度	2,650,636	55,449

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」 に係る引当は行っておりません。

# 貸出金償却額

(単位:千円)

	平成21年度	平成22年度
貸出金償却額	25	64

# 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:千円、%)

		金額	構成比	債務保証見返額
业如公路公结公	平成21年度末	5,835,683	5.52	65,243
当組合預金積金	平成22年度末	5,213,358	4.88	110,011
有価証券	平成21年度末	34,243	0.03	
1 Ш 皿 分	平成22年度末	29,923	0.02	_
動 産	平成21年度末	_	_	_
	平成22年度末	_	_	_
不動産	平成21年度末	57,104,079	54.07	225,021
一	平成22年度末	61,096,546	57.26	162,236
その他	平成21年度末		_	_
で V 1世	平成22年度末	_	_	_
小 計	平成21年度末	62,974,006	59.63	290,265
八 副	平成22年度末	66,339,829	62.18	272,248
信用保証協会・信用保険	平成21年度末	27,389,675	25.93	_
16用休証励云"16用休庆	平成22年度末	26,109,295	24.47	
保 証	平成21年度末	4,179,381	3.95	5,688
木 証	平成22年度末	4,528,856	4.24	
信用	平成21年度末	11,058,237	10.47	140,782
1百 用	平成22年度末	9,705,293	9.09	135,625
合 計	平成21年度末	105,601,300	100.00	436,735
口前	平成22年度末	106,683,275	100.00	407,873

# 職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

	平成21年度末	平成22年度末
職員1人当りの預金残高	542,767	553,885
職員1人当りの貸出金残高	318,076	327,249

# 1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

	平成21年度末	平成22年度末
1店舗当りの預金残高	4,742,075	4,751,750
1店舗当りの貸出金残高	2,778,981	2,807,454

# 預貸率

(単位:%)

		平成21年度	平成22年度
預貸率	(期末)	58.60	59.08
	(期中平均)	57.81	57.35

(注) 預貸率= <u>貸出金</u> 預金積金+譲渡性預金

# 貸出金業種別残高・構成比

(単位:千円、%)

	平成21年度	要末		平成22年度	要末
	金 額	構成比		金 額	構成比
製 造 業	2,983,764	2.82	製 造 業	2,966,329	2.78
農業	215,390	0.20	農業、林業	545,361	0.51
林    業	194,964	0.18	農 業 、 林 業	545,501	0.31
漁業	8,788	0.00	漁業	6,841	0.00
鉱業	588,890	0.55	鉱業、砕石業、砂利採取業	607,182	0.56
建 設 業	12,667,764	11.99	建 設 業	12,170,392	11.40
電気・ガス・熱供給・水道業	1,935	0.00	電気、ガス、熱供給、水道業	1,544	0.00
情 報 通 信 業	317,907	0.30	情報通信業	276,518	0.25
運 輸 業	2,870,561	2.71	運輸業、郵便業	2,947,103	2.76
卸売業、小売業	11,928,284	11.29	卸売業、小売業	12,499,450	11.71
金融 化保険業	728,311	0.68	金融業、保険業	804,714	0.75
不 動 産 業	37,956,837	35.94	不 動 産 業	39,717,888	37.22
			物 品 賃 貸 業	261,095	0.24
			学術研究、専門・技術サービス業	869,366	0.81
			宿 泊 業	465,840	0.43
各種 サービス	10,546,011	9.98	飲食業	1,772,400	1.66
日催りこへ	10,040,011	9,90	生活関連サービス業、娯楽業	2,327,379	2.18
			教育、学習支援業		
			医療、福祉	817,610	0.76
			その他のサービス	3,684,825	3.45
その他の産業	1,034,466	0.97	その他の産業	975,153	0.91
小 計	82,043,878	77.69	小 計	83,716,998	78.47
地 方 公 共 団 体	7,434,605	7.04	地方公共団体	7,597,965	7.12
雇用・能力開発機構等	_	_	雇用・能力開発機構等	_	
個人(住宅·消費·納税資金等)	16,122,816	15.26	個人(住宅・消費・納税資金等)	15,368,311	14.40
合 計	105,601,300	100.00	合計	106,683,275	100.00

<sup>(</sup>注)業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成22年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

# 有価証券の種類別平均残高

(単位:千円、%)

			平成21年度		平成22年	度
			金 額	構成比	金 額	構成比
国		債	1,905,22	0 19.23	1,306,860	11.29
地	方	債	1,554,99	4 15.69	3,015,670	26.07
社		債	5,618,87	2   56.72	6,309,169	54.54
株		式	471,31	7 4.75	518,755	4.48
その	他の記	証券	355,55	0 3.58	417,085	3.60
合		計	9,905,95	5 100.00	11,567,541	100.00

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

# 預証率

(単位:%)

		平成21年度	平成22年度
預 証 率	(期末)	6.46	7.37
預証率	(期中平均)	5.50	6.40

(注) 預証率=  $\frac{$  有価証券  $}{$  預金積金+譲渡性預金  $} \times 100$ 

# 有価証券の時価情報等

(単位:千円)

# ●満期保有目的の債券

平成21年度末					平成22年度末		
		貸借対照表計 上 額	時 価	差額	貸借対照表 計 上 額	時 価	差額
1 年年が代出社	国債	1,010,923	1,045,246	34,323	1,177,446	1,223,624	46,178
時 価 が 貸 借 対 照表計上額を	地方債	1,591,218	1,612,919	21,700	3,347,721	3,377,589	29,868
照衣訂工領で 超えるもの	社 債	2,799,984	2,863,110	63,125	3,699,988	3,755,760	55,771
超んるもの	小 計	5,402,126	5,521,275	119,148	8,225,156	8,356,974	131,817
時価が貸借対	国債	14,536	14,512	Δ 23	103,470	101,215	Δ 2,254
照表計上額を	地方債	1,312,534	1,308,530	△ 4,004	1,091,624	1,088,639	△ 2,985
	社 債	500,000	498,390	△ 1,610	1,107,142	1,102,670	△ 4,472
超えないもの	小 計	1,827,070	1,821,432	△ 5,637	2,302,237	2,292,524	△ 9,712
合	計	7,229,196	7,342,707	113,511	10,527,393	10,649,498	122,104

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
  - 2. 「社債」には、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

### ●その他有価証券で時価のあるもの

			平成21年度末			平成22年度末	
		貸借対照表計 上 額	取得原価	差額	貸借対照表計 上 額	取得原価	差額
	株 式	102,183	91,297	10,885	21,421	17,746	3,674
貸借対照表計上	債 券	3,715,570	3,684,484	31,085	1,588,942	1,576,778	12,164
類が取得原価を	国債	1,087,357	1,084,484	2,872	79,108	76,778	2,330
超えるもの	社 債	2,628,213	2,600,000	28,213	1,509,833	1,500,000	9,833
旭んるもの	その他	242,428	220,689	21,739	227,991	207,631	20,359
	小 計	4,060,181	3,996,471	63,709	1,838,354	1,802,156	36,198
	株 式	201,378	231,495	△ 30,117	206,945	257,312	△ 50,366
貸借対照表計上	債 券	_	_		309,280	311,730	△ 2,450
類が取得原価を	地方債	_	_	_	98,960	99,697	△ 737
超えないもの	社 債	_	_	_	210,320	212,032	△ 1,712
超んないもの	その他	8,050	8,150	Δ 100	240,158	253,778	Δ 13,620
	小 計	209,428	239,645	△ 30,217	756,384	822,821	△ 66,437
合	計	4,269,610	4,236,117	33,492	2,594,739	2,624,978	△ 30,239

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
  - 2. 「社債」には、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
  - 3. 上記の「その他」は、投資信託等です。

# 有価証券の種類別残存期間別残高

(単位:千円)

			1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めなし
国	債	平成21年度末	1,010,275	105,694	996,846	_	_
[王]	1貝	平成22年度末	8,729	206,175	1,145,119	_	_
地	方 債	平成21年度末	200,092	1,996,580	707,079	_	_
11년	刀 復	平成22年度末	199,704	3,632,325	706,276	_	_
社	債	平成21年度末	1,203,783	4,724,414	_	_	_
<u> </u>	1貝	平成22年度末	1,207,243	5,320,041	_	_	_
株	式	平成21年度末	_	_	_	_	454,123
1本	八	平成22年度末	_	_	_	_	423,787
この この	他の証券	平成21年度末	_	_	_	_	250,478
~ () 	他の証券	平成22年度末	_	_	_		468,149
合	計	平成21年度末	2,414,152	6,826,689	1,703,925	_	704,601
口	詳	平成22年度末	1,415,677	9,158,542	1,851,396	_	891,937

### 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

区 分	平成21年度	平成22年度
破産更生債権及び これらに準ずる債権	4,285,663	3,973,324
危 険 債 権	3,237,206	3,400,201
要 管 理 債 権	126,988	98,643
不 良 債 権 計(A)	7,649,858	7,472,169
正常債権	98,630,255	99,838,067
合 計	106,280,113	107,310,237
担保·保証等(B)	5,014,365	4,718,088
貸 倒 引 当 金(C)	2,478,228	2,529,361
保 全 額 合 計 (D)=(B)+(C)	7,492,593	7,247,450
担保・保証等、引当金による保全率 (D)/(A)	97.94%	96.99%
貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)	94.03%	91.84%

(注)

- 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件 緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に 問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、 「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保 の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる 額の合計額です。
- 6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

# リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

区 分	平成21年度	平成22年度
リスク管理債権総額(A)	7,509,531	7,346,425
破綻先債権額	1,597,074	1,396,047
延滞債権額	5,785,468	5,851,735
3ヵ月以上延滞債権額	8,675	_
貸出条件緩和債権額	118,312	98,643
担保·保証等(B)	4,883,221	4,593,099
貸倒引当金(C)	2,469,046	2,528,606
保 全 額 合 計 (D)=(B)+(C)	7,352,267	7,121,705
担保・保証等、引当金による保全率 (D)/(A)	97.90%	96.94%
貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)	94.01%	91.83%

### (注)

- 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ. 会社更生法又は、金融機関等の更正手続の特例等に関する法律の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、口. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ. 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ. 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ. 手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援 (以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の 支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定 支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金(上記1.お よび2.を除く)です。
- 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。
- 5. 「担保・保証等(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」における 自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回 収が可能と認められる額です。
- 6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 7. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

# 法令遵守(コンプライアンス)体制

「コンプライアンス」とは、法令やルールを厳格に遵守し、社会規 範を全うすることをいいます。

金融機関の業務は一段と多様化・高度化しており、経営上のリス クも急速に増加しています。現在、金融機関には、自己責任原則に 基づく経営と、法令等を遵守し、業務運営の透明性をより高めなが ら、社会的責任と公共的使命を果たしていくことが強く求められてい ます。

当組合では、「コンプライアンス」を経営の重要課題と位置付け、 理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。 委員会は、「コンプライアンス・プログラム」及び「コンプライアンス・ マニュアル」を作成し、各部室店に配置するとともに、「コンプライア ンス・マニュアル」は組合内ランシステムに掲示し、役職員がいつ でも閲覧できる体制としております。

また、コンプライアンスリーダーによる研修会を行うとともに、コ ンプライアンス担当者を各部室店に配置し、全役職員に「コンプラ イアンス」の浸透を図るため、鋭意取組んでおります。

さらに、平成18年4月には、理事長直轄の新たな独立部署として コンプライアンス室を設置し、コンプライアンス態勢の整備強化を 図っております。

### リスク管理体制

金融の自由化に伴う規制緩和と金融技術・システムの発達等に より金融機関の業務はますます多様化、複雑化しており、金融機関 の収益機会が拡大する一方でそれに伴うリスクも多様化、複雑化し てきております。

当組合は経営理念である「堅実にして健全な経営」を目指す為、 理事長及び理事会等の指示の下、組合の内外のリスクを適切に管 理することの重要性を認識し、「リスク管理基本規程」以下その管理 態勢にかかる規程・要領等を制定するとともに組織体制の整備に努 め、リスクを適切に管理し、金融機関としての業務の健全性と適切 性の維持向上に努めております。

リスク管理を適切に行うには法令等遵守を前提として経済的損 失等が発生するリスクを事前に認識・評価しその予防策を講ずる一 連のプロセスを有効に機能させる必要がありますが、リスク管理の 対象とするリスク・カテゴリーは統合的リスク、信用リスク、市場リス ク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクとし、その内容は、それ ぞれのリスク管理規程等に定めております。

それらの規程に基づき各リスクの所轄部署、ALM委員会の月 次開催ほか、リスクの把握管理状況について年2回リスク管理委員 会宛報告し、現状におけるリスク認識と課題、対応策についての議 論を踏まえ理事会等への報告を行っております。

### 苦情処理措置及び紛争解決措置等の概要について

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。 ※苦情等とは、当組合との取引に関する相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するものおよびこれらに準ずるものをいいます。

### 合への 当 組 お申し出 先

「お取引先店舗」または「北央信用組合 コンプライアンス室」にお願いいたします。

北央信用組合 コンプライアンス室

所: 札幌市中央区南1条西8丁目7番地の1

電話番号 : 011-261-9151

受付時間 : 午前9時~午後5時(土日・祝日および金融機関の休日を除きます)

苦情等のお申し出は当信用組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています(詳しくは、当組合コンプライアン ス室へご相談ください)。

> 受付窓口 : しんくみ相談所 ((社)全国信用組合中央協会)

所 : 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1

電話番号 : 03-3567-2456

受付時間 : 午前9時~午後5時(土日・祝日および金融機関の休日を除きます)

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合コ ンプライアンス室またはしんくみ相談所へお申し出ください。なお、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

> 東京弁護士会 紛争解決センター (電話番号:03-3581-0031) 第一東京弁護士会 仲裁センター (電話番号:03-3595-8588) 第二東京弁護士会 仲裁センター

(電話番号:03-3581-2249)

# 定性的事項

- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…『該当事項なし』
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…『該当事項なし』
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他 これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項
- (注) エクスポージャーとは、リスクに晒されている資産のことを指しております。具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

### 信用リスクに関する事項

### 【リスク管理の方針及び手続の概要】

信用リスクとは、貸出先の業況により条件どおりの返済が出来なくなったり、資産の価値が減少もしくは消滅することにより被るリスクを指します。

当組合は、健全なる事業者及び勤労者を融資対象者とし、小口・中口を中心に、常に多面的視野からリスク分散を図ることを基本原則に取組んでおります。

信用リスク管理の要であります貸出審査にあたっては、安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の原則に基づいた審査を行うとともに、案件によって常務会あるいは理事会に諮るなど、厳正かつ適切なリスク管理を行っております。さらに、資産の自己査定結果を踏まえ、「償却・引当金の計上基準」に基づく適切な償却・引当を行い健全性の確保を図っております。

信用リスクアセット額の算定におきましては、リスクをより正確に反映させる計測手法として標準的手法を採用し、さらに信用集中リスク管理として大口与信集中と特定業種への集中度、大口与信先に対する債権の非保全額の状況の把握に努めております。

一般貸倒引当金については、自己査定結果に基づく正常先及び要注意先債権について、債務者区分ごとに過去の毀損額に基づき、貸倒損失率を算定し、これに将来発生が見込まれる損失による修正を加えて予想損失率を求め、各々の債務者区分の債権額と予想損失率により算出した額を貸倒引当金として計上しております。

また、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権については、原則として個別債務者ごとに予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を個別貸倒引当金として計上しております。

### 【リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称】

該当事項なし

(注)当組合においては、格付機関の付与する格付は用いておりませんが、我が国の政府関係機関・同地方三公社・同金融機関向け等 エクスポージャーについては、我が国のカントリー・リスク・スコアに対応するリスク・ウェイトを用いております。

### 【エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称】

該当事項なし

### 【信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要】

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、返済期間、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断を行っております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約をいただく等、適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きに関しては、組合が定める「事務取扱規程(融資編)」及び「担保評価基準」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関しては、お客様が期限の利益を喪失された場合には、当該 与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方法の一つとして、組合が定める「事務 取扱規程(融資編)」や各種約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当い たします。

なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自組合の預金積金、国債などの有価証券等、保証として国、政府関係機関、地方公共団体等が該当します。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

### 証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

# オペレーショナル・リスクに関する事項

### 【リスク管理の方針及び手続の概要】

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクと定義し、当組合では事務リスクとシステムリスクに大別して管理しております。

当組合では「事務リスク管理方針」及び「システムリスク管理方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、 半期ごとのモニタリング報告により定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、「事務リスク管理規程」に基づき、本部・営業店が一体となり、事務規定・要領の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての自店検査のほか監査室監査などに取組み、事務品質の向上に努めております。

また、システムリスクについては「システムリスク管理規程」に基づき、オンラインシステム及びパソコンネットワークにおける管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査の実施、外部委託システムについては監査法人によるシステム監査結果の開示を受けるなど、安定した業務遂行ができるよう多様化するリスクに対して管理態勢の強化に努めております。その他のリスクについては苦情に対する適切な対応、個人情報及び情報セキュリティー体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。

当面、バーゼルⅡ対応としてオペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用していく方針でありますが、さらなる高度化を目指してリスクデータの蓄積をしております。

なお、現状の事務リスク、システムリスクに関するリスク管理の状況については半期ごとにリスク管理委員会で検証し、常務会、理事会報告を行っております。

# 【オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称】

当組合は、『基礎的手法』を採用しております。

(注) 基礎的手法とは、金融庁告示第22条に定めるオペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つです。 この場合リスク・アセットは、粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)  $\times$  15% ÷ 直近3年間のうち粗利益が正の値であった 年数÷8%で算出します。

# 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する リスク管理の方法及び手続の概要に関する事項

### 【リスク管理の方針及び手続の概要】

市場のリスク要因の変動により資産価格が変動する上場株式、上場投資信託等にかかるリスクの認識については、「余資運用規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき、定期的な時価評価及びストレス・テスト等によるリスク計測によって把握し、定期的に常務会及びリスク管理委員会へ報告を行っており、リスク管理委員会では、市場リスクのモニタリング結果を半期ごとに取りまとめ理事会へ報告を行っております。

また、「余資運用規程」において、ロスカットルールを定め、時価額が基準以上に下落した場合には、速やかに損切りを行い、損失の拡大を防止する対応を行っております。

系統中央機関等への出資金、政策的に保有する非上場株式については、定期的にその発行体の財務分析を行う等、適正な運用・管理を行っております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「有価証券の区分取扱要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

### 金利リスクに関する事項

### 【リスク管理の方針及び手続の概要】

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける預金・貸出金・預け金・有価証券等の銀行勘定の現在価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合では総合企画室が信用組合業界で構築したSKC-ALMシステム等を用いて金利リスク量を月次で計測・評価し、常勤役員で構成されるALM委員会に報告し、適宜対応を講じる態勢としております。

### 【内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要】

### ○計測手法

商品別金利リスク・ラダー方式(金利更改日までのリスク量を計算する方式)を採用しております。 なお、銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算出しております。 銀行勘定の金利リスク量=運用勘定の金利リスク量—調達勘定の金利リスク量

### ○金利感応資産・負債

預金、貸出金、預け金、有価証券、その他の金利・期間を有する資産・負債を対象としております。

### ○コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金(要求払い預金)のうち、引きだされることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または、③現残高の50%のうち、最小となる③に相当する額を、満期の平均を2.5年と仮定して、金利リスク量を算定しております。

### ○金利ショック幅

保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動99パーセンタイル値と1パーセンタイル値による金利ショックにて計測しております。

(注) パーセンタイル値とは、観測値を順番に並べたうちのパーセント目の値で、99%パーセンタイル値は99パーセント目の値となります。 当組合では、6ヵ月以下は円LIBOR、1年以上は日本国債の金利を基準金利としたパーセンタイル値を使用しております。

### ○リスク計測の頻度

四半期毎(3,6,9,12月の末日基準)に計測を行っております。

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利 ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,003	1,124

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値と1パーセンタイル値による金利ショックにて金利リスク量を算出しております。

# 当組合顧問等の契約先

(平成23年6月30日現在)

●顧問弁護士 たかしま総合法律事務所 弁護士 岩井 淳佳 ●顧問弁護士 米屋•林法律事務所 弁護士 米屋 佳史 弁護士 ●顧問弁護士 佐藤·平岩·小川法律事務所 佐藤 敦 ●顧問税理士 税理士法人むらずみ総合事務所 代表社員税理士 玉木 祥夫 ●顧問税理士 新野秀行税理士事務所 税理士 新野 秀行

●会計監査人 有限責任監査法人トーマツ

# 定量的事項

- ・自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.11をご参照ください。
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。) に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…『該当事項なし』
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…『該当事項なし』
- ・出資又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…『該当事項なし』
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額
- …P.21をご参照ください。

### ■自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成2	1年度	平成2	2年度
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	67,712	2,708	69,161	2,766
<ul><li>① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー</li></ul>	67,712	2,708	69,161	2,766
(i) ソブリン向け	0	0	0	0
(ii) 金融機関向け	13,965	558	13,736	549
(iii) 法人等向け	11,435	457	12,320	492
(iv) 中小企業等・個人向け	12,882	515	12,926	517
(v) 抵当権付住宅ローン	9,758	390	9,901	396
(vi) 不動産取得等事業向け	8,892	355	9,727	389
(vii) 三月以上延滞等	1,325	53	1,247	49
(viii) 取立未済手形	2	0	1	0
(ix) 信用保証協会等による保証付	667	26	497	19
(x) 出資等	1,380	55	1,576	63
(xi) 上記以外	7,402	296	7,226	289
② 証券化エクスポージャー	_	_	_	_
ロ. オペレーショナル・リスク	7,138	285	7,029	281
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	74,851	2,994	76,190	3,047

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
  - 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
  - 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
  - 4 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 5. 「上記以外」には、当組合が保有する有形固定資産・無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産等、及びリスク・ウェイトの特例が適用されない中小企業・個人向けエクスポージャーが含まれます。
  - 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% ÷ 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額imes4%

# ■信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

### ●信用リスクに関するエクスポージャーの額(期末残高及び期中平均残高)

(単位:百万円)

	期末	残高	期中平均残高		
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	
信用リスクに関するエクスポージャー	188,762	189,134	188,439	189,562	
貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引	103,580	104,472	102,023	101,660	
債券	10,913	12,413	9,079	10,631	
デリバティブ取引	l	_		_	

# ●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

									(=	2位・日月 円月	
エクスポージャー区分	信用リスクエ	ニクスポージャ	一期末残高								
業種区分			その他のデ	ットメント及び リバティブ以 バランス取引	債 券		債券 デリバティブ取引		ィブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー	
期間区分	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	
製 造 業	2,984	2,968	2,947	2,916	_	_	_	_	31	15	
農業	122	262	122	262	_	_	_	_	51	51	
林    業	195	195	195	195	_	_	_	_	_	_	
漁業	11	9	11	9	_	_	_	_	_	_	
鉱業	628	694	628	693	_	_	_	_	_	_	
建 設 業	12,318	11,837	12,304	11,827	_	_	_	_	74	118	
電気・ガス・熱供給・水道業	202	145	18	18	_	_	_	_	_	_	
情 報 通 信 業	323	282	317	276	_	_	_	_	_	_	
運輸業	3,016	3,096	2,977	3,052	_	_	_	_	_	_	
卸売業、小売業	11,660	12,148	11,621	12,139	_	_	_	_	386	121	
金融·保険業	71,415	69,787	735	711	5,899	6,517	_	_	_	_	
不 動 産 業	38,038	39,816	37,796	39,559	_	_	_	_	756	601	
各種サービス	11,349	10,861	11,324	10,838	_	_	_	_	75	189	
国·地方公共団体等	12,455	13,509	7,434	7,597	5,013	5,896	_	_	_	_	
個 人	14,141	13,426	14,108	13,398	_	_	_	_	108	121	
その他	9,897	10,092	1,034	975	_	_	_	_	_	_	
業 種 別 合 計	188,762	189,134	103,580	104,472	10,913	12,413	_	_	1,485	1,219	
1 年 以 下	33,569	37,732	20,499	21,756	2,410	1,408	_	_			
1年超3年以下	29,894	28,234	5,096	4,901	3,269	3,682	_	_			
3年超5年以下	34,266	33,136	8,336	8,681	3,529	5,470	_	_			
5年超7年以下	12,297	12,616	8,405	7,820	102	795	_	_			
7年超10年以下	23,956	24,328	20,355	19,773	1,600	1,055	_	_			
10 年 超	39,616	40,350	39,616	40,350	_	_	_	_			
期間の定めのないもの	15,161	12,734	1,271	1,188	_	_	_	_			
残存期間別合計	188,762	189,134	103,580	104,472	10,913	12,413	_	_			

<sup>(</sup>注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

具体的には、当組合が保有する現金、株式関連投資信託、有形固定資産・無形固定資産、その他資産、繰延税金資産等です。

### ●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.14 をご参照ください。

<sup>2、「</sup>三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

<sup>3.</sup> 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

<sup>4.</sup> 当組合は、国内に限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

# ●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

				個別貸價	削引当金				代山刀	2.停却
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		貸出金償却	
	平成21年度	平成22年度								
製 造 業	71	69	69	77	71	69	69	77	_	_
農業	112	111	111	106	112	111	111	106	_	
林    業	_	_	ı	_	_	_	_	_	_	_
漁業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
鉱業	_	_	1	_	_	_	_	_	_	_
建 設 業	624	579	579	559	624	579	579	559	_	_
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
情 報 通 信 業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
運 輸 業	60	_	_	_	60	_	_	_	_	_
卸売業、小売業	669	600	600	630	669	600	600	630	0	_
金 融 · 保 険 業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
不 動 産 業	338	747	747	761	338	747	747	761	_	_
各種サービス	305	242	242	296	305	242	242	296	_	0
国·地方公共団体等	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
個 人	407	115	115	86	407	115	115	86	_	_
そ の 他	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
合 計	2,589	2,467	2,467	2,519	2,589	2,467	2,467	2,519	0	0

<sup>(</sup>注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

# ●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	平成2	1年度	平成22年度		
古小 に定めるり入グ・フェイト区分(///)	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	
0	_	36,631	_	38,317	
10	_	6,675	_	4,970	
20	_	69,839	_	68,187	
35	_	27,881	_	28,289	
50	_	535	_	274	
75	_	17,178	_	17,235	
100	_	29,725	_	31,453	
150	_	294	_	405	
350	_	_	_	_	
自己資本控除	_	_	_	_	
合 計	_	188,762	_	189,134	

<sup>(</sup>注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

<sup>2.</sup> エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

### ■信用リスク削減手法に関する事項

### ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保	証	クレジット・デリバティブ		
ポートフォリオ	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	6,399	5,728	1,080	826	_	_	
① ソブリン向け	_	_	77	45	_	_	
② 金融機関向け	_	_	_	_	_	_	
③ 法人等向け	1,106	1,106	784	548		_	
④ 中小企業等・個人向け	4,032	3,659	216	225		_	
⑤ 抵当権付住宅ローン	117	92	_	_	_	_	
⑥ 不動産取得等事業向け	728	526	_	_	_	_	
⑦ 三月以上延滞等	19	19	2	7	_	_	
⑧ 信用保証協会等による保証付	193	152	_	_	_		
9 その他	201	171	_	_	_	_	

<sup>(</sup>注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

### ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

# ■証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

### ■出資等エクスポージャーに関する事項

### ●貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	EZ,		$\triangle$		<b>V</b> 44		平成2	1年度		平成2	2年度	
			21		貸借対照表計上額	時	価	貸借対照表計上額	時	価		
上	場	株	式	等	554		554	696		696		
非	上 場	株	式	等	859		_	904		_		
台				計	1,413		554	1,600		696		

<sup>(</sup>注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

### ●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

			平成21年度	平成22年度
売	却	益	_	9
売	却	損	4	9
償		却	_	3

### ●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

				平成21年度	平成22年度
 評	価	損	益	2	△ 39

<sup>(</sup>注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

### ●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

<sup>2.</sup> 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、 第46条(株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

<sup>3. 「</sup>その他」とは、①~⑧に区分されないエクスポージャーです。具体的には、リスク・ウェイトの特例が適用されない中小企業・個人向けエクスポージャーです。

<sup>(</sup>注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社及び関連会社株式の評価損益です。

### 公共債窓販実績

(単位:千円)

		平成21年度	平成22年度
国	債	25,100	21,500

(注) 地方債・政府保証債は取り扱っておりません。

# 内国為替取扱実績

(単位:百万円)

		平成2	1年度	平成22年度		
		件数	金額	件数	金額	
送金·振込	他の金融機関向け	198,351	118,449	189,921	118,886	
∑壶•抓込	他の金融機関から	296,947	107,243	285,084	103,765	
代金取立	他の金融機関向け	1,711	1,064	1,587	852	
1人並収立	他の金融機関から	974	520	808	389	

# 代理貸付残高の内訳

(単位:千円)

	平成21年度末	平成22年度末
全国信用協同組合連合会	353,766	286,669
商工組合中央金庫	11,400	6,860
日本政策金融公庫	31,617	21,937
住宅金融支援機構	10,395,567	8,660,816
福祉医療機構	106,646	98,045
雇用·能力開発機構	_	_
そ の 他	18,819	23,800
合 計	10,917,819	9,098,128

# 個人情報保護

当組合は、お客様の個人情報につきましては、関係諸法令等を遵守しつつ、その取扱う個人情報の適切な保護と利用を図るとともに、お客様からの信頼を得ることができるよう努めております。

個人情報の管理規定として「個人情報保護規程」を定め、個人情報の適切な保護と利用に関する考え方及び方針に関する「個人情報保護宣言」を公表しております。

また、「個人データの安全管理に係る実施規程」等関連規程の制定等を行い、お客様情報の保護・安全管理態勢の整備を図っております。

# 信用組合のサポーター 全信組連(全国信用協同組合連合会)

- ■全信組連は、全国の信用組合が設立した系統中央機関です。
- ■全信組連の役割
  - ●信用組合間の資金調整
- ●信用組合の余裕資金の効率運用
- ●信用組合の金融業務の補完
- ●信用組合業界の信用力維持・向上

### ■信用組合のバックアップ制度

●全国信用組合保障基金制度

信用組合業界では、合併等を行う信用組合に対して資金援助を行うなど、業界の信用保持を図ることを目的に、約1,000億円の「保障基金」を設けており、全信組連がその運営を行っています。

# ●信用組合経営安定支援制度

全信組連は、今後も信用組合が経営の健全性を確保し、皆様から信頼される金融機関であり続けるために、「モニタリング制度」、「監査・指導制度」及び「資本増強支援制度」の3つの制度で構成される「信用組合経営安定支援制度」を運営しています。

### I モニタリング制度

信用組合から経営資料の提出を受け、経営内容を分析し経営上の問題点の有無等をチェックします。

### Ⅱ 監査・指導制度

信用組合業界の経営指導・監査機関として「全国信用組合監査機構」を設け、必要に応じて信用組合への実地監査を行い、適切な助言・指導を行います。

# Ⅲ 資本増強支援制度

必要に応じて信用組合への資本増強支援を行い、自己資本比率の向上を図ります。

### 地域密着型金融の取組み状況(22年4月~23年3月)

当組合は、平成15~16年度の2年間(「集中改善期間」)においてリレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラムに基づ き中小企業金融再生に向けた取組みや組合の健全性確保、収益向上等に向けた取組みを鋭意推進してまいりました。その結果、地域金融機関とし ての信用組合が地域において自ら果たす役割を再認識し、事業先等に対する融資支援の取組みや経営相談業務の基本的な態勢整備は一定の進捗 をみたものと認識しております。

平成17~18年度の2年間(「重点強化期間」)につきましては、地域密着型金融の一層の推進を図るため、その本質(組合が長期的な取引関係から 得られた情報を活用し、対面交渉を含む質の高いコミュニケーションを通じて融資先企業の経営状況等を把握し、中小企業等への金融仲介機能を 強化し、組合自身の収益向上を図ること)を踏まえた新アクションプログラム(地域密着型金融推進計画)を策定し取組みいたしました。

平成19年度以降は、これらの取組みをより深化・充実すると共に恒久的なものとし、地域になくてはならない金融機関として地域の利用者の皆様の 利便性の向上や満足度を重視した経営を確立するために努力していくことといたしました。

平成21年度からは金融円滑化法が施行され、金融機関には従前にも増して経営相談・経営指導及び経営改善に関するコンサルタント機能の発揮 を期待されております。平成23年度は、地域密着型金融の推進に関する監督指針の改正を踏まえ、お客様一人一人に対し十分なソリューションを提 案し事業発展のお役に立ちたいと考えております。

ここに、平成22年度の取組みと成果をご報告いたします。

### 取組項目 1.ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

### 経営改善支援

【取組み内容】

- ◆債務者企業の経営改善による事業の安定
- ◆債務者区分のランクアップによる融資機会の拡大

### 【成果(効果)】

- ◆平成22年度は、ランクアップ取組み先として33先を選定し検討の結果、8先をランクアップ決定債務者としました。
- ◆債務者区分の内訳としましては、その他要注意先から30先をランクアップ対象先として選定し7先がランクアップ、破綻懸念先から3先を選定し1先がラン クアップいたしました。

### 【経営改善支援等の取組み実績】

(単位: 先数、%)

期初債務者数		を援取組み先 α			経営改善 支援取組	ランクア ップ率	再生計画 策定率
		αのうち期末に債務者区分が ランクアップした先数	ス仮収組 み率	ソノギ	<b>東</b> 佐学		
		β	変化しなかった先   γ	σ	$\alpha/A$	β/α	σ/α
1,270	33	8	24	7	2.5	24.2	21.2

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
  - 2. 期初債務者数は平成22年4月当初の債務者数です。
  - 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
  - 4 「α (アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β (ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で 期中に完済した債務者は αには含みますが βには含んでおりません。

  - 5. 「 $\alpha$ のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 $\gamma$  (ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
    6. 「 $\alpha$ のうち再生計画を策定した先数 $\delta$  (デルタ)」は、 $\alpha$ のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当信組独自の再生計画策定先の合計先数です。
  - 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

# ■創業·新事業支援融資実績

平成22年度中 9件 62.5百万円

(注) 創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

### 取組項目 2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

### ■不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等への取組み

【取組み内容】

- ◆流動資産担保融資保証制度(旧売掛債権)融資の推進
- ◆北海道信用保証協会と連携した全国緊急、保証付融資の取組みを重点項目に掲げた融資の推進

### 【成果(効果)】

◆流動資産担保融資 :件数 12件、実行金額 21百万円 ◆全国緊急 :件数 723件、実行金額 6.652百万円 ◆保証付残高比率 :19.68%から18.86%へ0.82ポイント減少

### ■中小企業に適した資金供給手法

【動産・債権譲渡担保融資の実績】

平成22年度中 12件 21百万円

- (注) 1. 「動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権およびクレジット債権を担保とした融資を除きます。
  - 2. 残高は、当組合とお客様との間の直接の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取引は含みません。
  - 3. 動産・債権について、担保権設定契約をしているもののみを対象としております。

うち、売掛債権担保融資 平成22年度中 12件 21百万円 平成22年度中 うち、動産担保融資 0件

### 取組項目 3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

### ■地域活性化につながる多様なサービスの提供

【取組み内容】

- ◆各市町村の制度融資の活用
- ◆市町村等地方公共団体等に対する融資への取組み
- ◆札幌地区、千歳地区、旭川地区の各地域商工会や市町村の行事あるいは催しに積極的に参加・協賛
- ◆顧客との親睦組織活動(ほくしん会)を通した、情報提供・情報交換の場の提供

### 【成果(効果)】

- ◆各市町村の制度融資は平成22年度末、全店で件数1,203件、残高8,130百万円の取扱状況となっております。
- ◆地方公共団体等への融資は、平成22年度末、全店で残高7,552百万円(対総貸出金比7.08%)の取扱状況となっております。
- ◆地域行事への参画の一例として、旭川夏祭り・千歳インディアン水車祭・千歳市民納涼盆踊り大会・アイスキャンドル冬物語 I n琴似・その他、地域の神社 祭、各支店が加盟する地区商店街、町内会等の行事に参加・協賛しました。

**預金業務** (平成23年6月30日現在)

	種			類	お預け入	れ期日	間	お予	頂けえ	入れ	金	額	l	<	み	٤	特	色
	当	座	預	金	自		曲	1	円	以		上	商品代金のめの預金で		ムに便利	「で安全	な小切り	手・手形のた
	普	通	預	金	自		曲	1	円	以		上	出し入れ自 ただけます		暮らしの	ゔおサイ	フ代わり	にお使いい
•	決 済	用普	通預	金	自		曲	1	円	以		Ŀ		として	ご利用	ハただけ	ます。お	で自動支払 利息は付き 1ています。
	総	合	П	座	普通預金の利	(便性と	定期預金の	有利	性を	備え	、し	かもお急	急ぎのときには借	<b>計入れ機</b>	機能もセ	ットされた	大変便和	刊な口座です。
ı	貯	蓄	預	金	自		由	1	円	以		上	基準残高に 率面で有利	. –			普通預	金に比べ利
	通	知	預	金	7 日	以	Ŀ	5,	000	) 円	以	上	まとまった <b>〕</b> お引き出し					
	納税	準	備 預	金	入 金 は	自	由	1	円	以		上	納税用の限	定預金	さで、お和	刊息は非	課税で	お得です。
	期日:	指定员	定期預	金	1年以上3 (1年据				0万					期日を	指定し			過後は1ヶ こより自由に
	変動	金利気	定期預	金	3	:	年	1 (	0 (	円↓	以	上	その時々の着実な財産				月毎に金	利が変動し、
	スー	パ・	- 定	期	1 ヶ月以上 複利型3・4・5年				0万				お預け入れ 「ほくしん」。			.,,		ませんので、
	スー	パー気	三期30	0 ()	1 ヶ月以上 複利型3・4・5年			3 0	0万	円	以	上	まとまった <u>〕</u> 「ほくしん」の					
	大口	定	朝 預	金	1ヶ月以上	5年以	内	1,0	0007	万円	以	上	大きく増や	すお利	息の有利	利な定期	預金で	す。
	積 立	定	期預	金	1ヶ月以上	5年以	内	1	円	以		上	目標に向か資金づくりに			立できん	る預金で	、計画的な
	スー	パ・	- 積	金	6ヶ月以上	7年以	内	1,	0 0 0	) 円	以	Ŀ	確実な財産 立金です。	の基礎	きを作り、	目標実現	見のため	に最適な積
•	財	形	預	金	一般財形3 財形住宅5 財形年金5	5年以	Ŀ	1	万円	7 L	Į,	Ŀ	引で、自動的	的にまる 自金と貝	とまった オ形年金	財産形成 対産をに	戈ができ ついてに	・スからの天 ます。 よ、合算で元

# 証券業務(国債の窓口販売業務)

(平成23年6月30日現在)

種類	お預け	入れ期間	お預け入れ金額	し	<	み	٤	特	色
■ 利 付 国 債 (毎月販売)	2 年・5	年・10年	1口5万円以上	個人・法	人を問	わずおぇ	求めにな	:れます。	
■ 個人向け3年国債 (毎月販売)	3	年	1口1万円以上	個人の力満期まで					な国債です。 ません。
■ 個人向け5年国債 (年4回販売)	5	年	1口1万円以上	個人の力満期まで					な国債です。 ません。
■ 個人向け10年国債 (年4回販売)	10	年	1口1万円以上	個人の力 半年ごと					な国債です。 債です。

保険窓販業務 (平成23年6月30日現在)

種類		し	<	み	٤	特	色	
■ 住 宅 火 災 保 険 (しんくみ安心マイホーム)	住宅ローンをご利用の方に、こ ております。	ご納得のい	ただけ	る保険料	で、充実	した保証	内容の長期	朋火災保険をお取り扱いし
■ 債務返済支援保険 (しんくみ安心サポート)	住宅ローンをご利用の方に、病 帯団体長期障害所得補償保険		ずで働け	なくなった	た期間の	返済をバ	 「ックアップ	する債務返済支援特約付

個人ローン (平成23年6月30日現在)

種類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担 保 · 保 証 人
■住宅ローン	住宅の購入・新築・建替え	6,000万円以内	35年以内	担保:必要 保証人又は保証会社の保証が必要
リフォームローン	住宅の増改築・修繕費用	500万円以内	15年以内	保証人又は保証会社の保証が必要
■マイカーローン	車両購入・車検・修理費用	500万円以内	7年以内	保証会社の保証が必要
■教育ローン	進学資金·教育資金	500万円以内	10年以内	保証会社の保証が必要
■カードローン	自由(事業資金を除く)	10万円以上 300万円以内	保証会社が定める保証 期間で自動更新	保証会社の保証が必要
■カードローン ア ラ カ ル ト	自由(事業資金を除く)	50万円・100万円 200万円・300万円	1年以内、原則として 自動更新	保証会社の保証が必要
フリーローン	自由	500万円以内	1年以上7年以内	保証会社の保証が必要
■フリーローン チョイス	自由 (事業資金を除く)	10万円以上 300万円以内	7年以内	保証会社の保証が必要
■目的ローン	資金のご利用目的を証明 できる資料が必要です。	10万円以上 500万円以内	原則として7年以内	保証会社の保証が必要
■フリーローン まとめるベアー	自由 (借換資金も可)	10万円以上 300万円以内	7年以内	保証会社の保証が必要
■フリーローン がんばるベアー	自由 (事業性資金)	10万円以上 300万円以内	7年以内	保証会社の保証が必要
■ シルバーライフローン 60歳以上70歳未満の方	健康で文化的な生活を 営むための資金	10万円以上 100万円以内	5年以内(6ヵ月単位) 隔月返済	当組合で年金受給しており、 かつ保証会社の保証が必要
■ 災 害 復 旧 ロ ー ン "ささえ"	台風や地震等の災害に 対する支援	10万円以上 500万円以内	8年以内 (元金据置期間含む)	当組合のお取引き先である被災者であり、 かつ保証会社の認定・保証が必要
□ 司法書士研修費用 ロ ー ン	司法書士試験合格者の新 人研修・特別研修費用	10万円以上 100万円以内	原則として5年以内	保証会社の保証が必要
■ 融雪施設設置ローン	融雪施設	融雪機の種類等に よって異なります。	5年以内	保証会社の保証が必要
霊園ローン	墓所・墓石の購入・建立	5万円以上 500万円以内	7年以内	保証会社の保証が必要

※保証会社等により条件等内容が異なる場合があります。詳細は窓口等でご確認下さい。

# 東日本大震災復興支援定期預金「希望」の取扱いについて

この度の東日本大震災により被害を受けられた被災者のみなさまに心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復 興を心からお祈り申し上げます。

北央信用組合は、被災地の復興を応援するため東日本大震災復興支援定期預金「希望」の取扱いを平成23年7月1日から開始い たします。

この定期預金は、信用組合業界が『東日本大震災により甚大な被害を受けた被災地の復興を支援するため、全国の信用組合が共 通の定期預金を募集し、負担金もしくは利息を寄付金として日本赤十字社を通じて被災地に贈ることにより、その復興の一助とする こと』を目的として取扱い、当組合では、お客さまからお預けいただいた残高に応じて義援金を決定し日本赤十字社を通じて被災地 に贈ることといたしました。

お客さまの真心をお客さまに代わって被災地のみなさまにお届けする所存でございますので、お客さまの善意の積み上げをお願 い申し上げます。

- ◆ 取扱期間 平成23年7月1日~平成24年5月31日
- ◆ 商品概要

ご利用いただける方: 趣旨にご賛同いただける方で法人・個人を問いません

ご 預 金 の 種 類 : スーパー定期預金・大口定期預金

お預け入れ金額: 10万円以上1000万円以下 お預け入れ期間: 3年

利 息 : お預入時の店頭表示金利

募集総額:50億円

義援金額の決定方法

平成24年5月31日現在の東日本大震災復興支援定期預金「希望」残高の0.02%相当額を寄付させていただきます。

事業者向け融資 (平成23年6月30日現在)

種	類		商	品	内	容	
一般の	ご融資	割引手形…一般商業 手形貸付…仕入資金 証書貸付…設備資金 当座貸越…約定金額	等短期運転資金をご 等長期の資金需要に	、 ・融資いたします。 こお応えいたします。			
■ 地 方 公 制 度		北海道・市および町に	よる中小企業の皆様	様向けの各種制度融	!資をお取扱して	おります。	
■代理貸	付業務	政府系金融機関等の 全国信用協同組合連					
<b>■</b> しんくみパ	パートナーズ	ご融資条件…保証会 ① 借 ② 同: ③ 1其 ④ 当; ※風俗関; ※法人代;	以上500万円以下( 別 会・設備資金等の事 対 要(※保証会社が必 社の保証が得られ、 入申込時の年齢が満 一事業を2年以上営 別以上の確定申告を 組合との預金口座開 連営業及び金融業の 表者の個人申込はま	※白色申告者の方 業性資金 要と認めた場合にはいつ以下の条件を満 は20歳以上65歳以 んでいる方 行っている方 は数後、1年以上経過 が放ったは対象外です。 は取扱できません。	は連帯保証人が。 法す方 下の個人事業主 していること	必要な場合があります。)	
■ し ん アシスト	く み 7 (セブン)	を営む「 ※資本」 (商業	年12月10日〜平成 を 5,000万円以内 年以内(うち据置1年金・設備資金等の事 付・証書貸付 関として代表者 信 信用保証協会の保証 の営業地域内に事務 中小企業者※で、中	23年12月30日 F以内) 業性資金 国人:原則として不要 が必要となります 所または営業所を 小企業信用保険法に の総額が1,000万円 以下の会社および	要 有し北海道信用 こ定める法人また 引以下の法人また 固人	保証協会の対象となる業 とは個人の方 とは常時使用する従業員;	

# 各種サービス・お取り扱い

(平成23年6月30日現在)

種	類	サービスの内容
■現金自動 (AT		カードでお引き出し、お預け入れができるATMを38ヵ店に設置しております。 平日は、午前9時から午後6時まで、全店でご利用いただけます。 土曜日は、本店営業部・恵庭支店・千歳支店・旭川支店は午前9時から午後5時まで、厚別支店・屯田支店は午前9時から午後2時までご利用いただけます。 日曜日、祝日(1月1日~3日、5月3日~5日を除く)は、本店営業部・千歳支店・旭川支店で午前9時から午後5時までご利用いただけます。
■ キャッシュ	. サービス	キャッシュカードで、当組合の本支店をはじめSANCS加盟金融機関・全国MICS加盟金融機関のキャッシュサービスコーナーでお引き出しができ、また、郵貯キャッシュサービスもお取扱いいただけます。※「しんくみお得ねっと」提携の信用組合でのお引き出しは、指定時間内にご利用いただければ、手数料が無料となっております。
■デビット	、カード	当組合のキャッシュカードは、ジェイデビットマークのある加盟店でお買い物やご飲食の支払をその場でお客様の 預金口座から即時決済することが出来ます。
<b>■</b> クレジッ	トカード	信用組合ピーターパンカードをはじめ各種クレジットカードをお取扱いいただけます。
■ 給 与	振 込	毎月の給与やボーナスが、お客様のご指定の預金口座に自動的に振り込まれます。
■ 年 金 自	動 受 取	大切な年金が一度の手続きで、お客様のご指定の預金口座に自動的に振り込まれます。 当組合でお受け取りの組合員(または同居のご家族が組合員)のお客様は、定期預金金利の優遇がございます。
■ 夜 間	金 庫	事業所等の売上金やその他の入金の盗難防止、紛失防止に役立ち安心です。
■ 自 動	支 払	公共料金・税金・クレジット代金等を毎月自動的にご指定の口座からお支払いいたします。
■ 株 式 の	払 込	会社の設立・株式の増資(出資金)払込金のお取扱いをいたします。
■ 内 国	為 替	全国どこへでもスピーディーにお振込・送金、手形・小切手のお取立てをいたします。
■配当金の	自動受取	配当金が直接ご指定の口座に入金されます。

手数料一覧 (平成23年6月30日現在)

### 1. 為替手数料

					金額				
	手数	料項目		当組合同一店あて	当組合本支店あて	他金融機関あて			
	窓口利用	電信扱	3万円未満	210円	210円	630円			
	芯口利用	电话级	3万円以上	420円	420円	840円			
		自行	3万円未満	105円	105円	315円			
振	ATM利用	カード	3万円以上	210円	210円	472円			
<b></b>	AIWAJH	他行	3万円未満	105円	105円	420円			
振込手数料		カード	3万円以上	315円	315円	630円			
料	定額 自動送金	電信扱	3万円未満	105円	105円	525円			
		电话级	3万円以上	210円	315円	735円			
	給与振込	3営業日を	割込んだ場合		通常の振込手数料				
	和子振込	3営業日	前	無料	無料	52円			
代	同地あて(手形・/	小切手等で口座	入金の場合は無料)	525円					
代金取立手数料	小樽交換小切:	手(札幌手形	交換所加盟店舗)			525円			
業	隔地あて		普通扱		840円	840円			
料料	関地のく		至急扱		84017	1,050円			
その	振込訂正引	=数料		420円	420円	630円			
他	振込組戻す	=数料		42017	42017	63017			
為替	取立手形組戻手数料					840円			
その他為替手数料	取立手形成	頭呈示手	数料			840円			
料	不渡手形边	<b>区</b> 却手数料	1			840円			

### 2. 融資手数料

	金 額				
不取	新規設定、追加設定、譲受		3千万円以下	31,500円	
-動産担保 扱手数料	机况取处、坦加取处、磁文	3千万円超	52,500円		
<b>提</b> 解	設定変更	10,500円			
担		同 地	当組合本支店·同一店	ESEM	
担手·割引手形	代金取立		他金融機関	525円	
		隔地	普通扱	840円	
			至急扱	1,050円	
手貸形付	金融機関借入用手形 (1枚)			630円	
形付	条件変更(最終期日延長、証書貸付	5,250円			
	一部繰上償還	5,250円			
⊕π	全額繰上償還	5,250円			
証書貸付	償還金額変更	5,250円			
	償還期日変更	5,250円			
	期日延長·最終償還日変更	5,250円			
	その他の条件変更	5,250円			

- (注) 1. 記載は1件あたりの手数料です。
  - 2. 手数料には消費税が含まれています。
  - 3. ATMの振込は別途ATM利用手数料がかかります。
  - 4. 以下の場合のATM利用手数料のお客様負担額は105円となります。
    - ①取引金額にかかわらず貸越金額が1万円以下の出金取引
    - ②取引金額にかかわらず返済金額が1万円以下の総合口座の入金取引
    - ③返済金額が1万円以下のカードローン入金取引

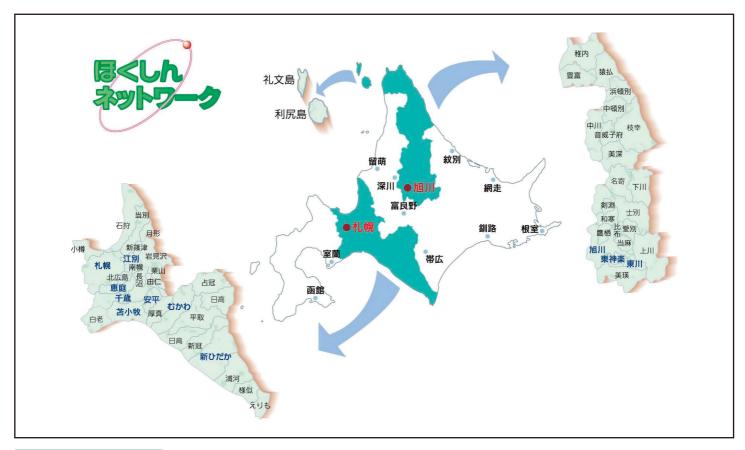
### 3. その他手数料

0. 0.	)他手数料 		金額		
	丁奴竹块日	平日 (9:00~18:00)	亜 額 無 料		
A T M 利			無料		
	当組合利用手数料	土曜 (9:00~14:00)			
		(14:00~17:00)	105円		
		日曜・祝日・年末日(9:00~17:00)	105円		
用手数料	   提携金融機関利用手数料	平日 (9:00~18:00)	105円		
数料	・しんくみネットキャッシュサービス	土曜 (9:00~14:00)	105円		
17	・全国キャッシュサービス	(14:00~17:00)	210円		
		日曜・祝日・年末日(9:00~17:00)	210円		
発	小切手帳	(1冊50枚)	1,260円		
発行手数料	約束·為替手形	(1冊50枚)	2,100円		
数	マル専当座手形	(1枚)	1,050円		
科	自己宛小切手	(1枚)	525円		
	マル専当座開設手数料	割賦販売通知書1通	5,250円		
	国債口座管理手数料	年額	1,260円		
	貸金庫利用手数料	月額	2,100円		
	夜間金庫利用手数料(専用鞄2個付)	月額	10,500円		
	専用鞄1個追加につき	月額	3,150円		
	夜間金庫入金帳	1冊	3,150円		
	保護預かり手数料	月額	1,050円		
	アンサー利用手数料	月額	1,260円		
各	カード・通帳再発行手数料	1枚・1冊	1,050円		
各種手数料		50枚まで	無 料		
数数		51~100枚	105円		
料	両替手数料   (紙幣・硬貨両替・新券両替含む)	101~1,000枚	315円		
	《城市 医臭阿甘 初沙阿甘白石)	1,001~2,000枚	525円		
		以下1,000枚増加につき	210円		
	窓口現金整理手数料(大口の入金・集金・両替先)	月額	52,500円~157,500円		
		1~300枚	無料		
	窓口硬貨入金手数料	301~1,000枚	315円		
	(流動性預金入金時)	1,001~2,000枚	840円		
		以下1,000枚増加につき	420円		
	現金(集金・届け)手数料	1回	630円		
	  組合の印鑑証明・謄本	印鑑証明	525円		
各	発行手数料	謄本	1,050円		
各種証明		預金・貸出金各証明につき	525円		
計明	残高証明書	英文等証明1通	1,050円		
書	  取引証明書	1通	525円		
書発行手	利息証明書	預金・貸出金各証明につき	525円		
手	融資証明書	1通	5,250円		
数料	その他証明書	1通	1,050円		
	監査法人向け証明書	1通	3,150円		
顧客情報の開示に関する手数料	氏名、住所、電話番号、生年月日、勤務先名 (職業または勤務先名・電話番号)、取引科目、口座番号、預金残高	左記一括	1,050円		
	取引の履歴に関する情報	1枚	315円		
	上記以外の情報		1,050円		
	国・市町村からの各種調査	コピー代(1枚10円) 郵送料実費徴求			

### 金融商品に係る勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとします。

- 1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
- 3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
- 4、当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5. 当組合は、役職員に対する研修を充実し、金融商品に関する知識の充実をはかるとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます
- 6. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。



# 金融機関コード 2011 店舗一覧(事務所の名称・所在地)「自動機器設置状況」

(平成23年6月30日現在)

店番号	店 名	郵便番号	住 所	電話番号(代表)	ATM
100	本 部	060-0061	札幌市中央区南1条西8丁目7番地の1	011-261-9151	_
001	本店営業部	060-0061	札幌市中央区南1条西8丁目7番地の1	011-261-9152	2台
002	西支店	064-0809	札幌市中央区南9条西12丁目2番32号	011-561-6311	1台
003	琴似支店	063-0811	札幌市西区琴似1条1丁目6番8号	011-611-2448	1台
004	菊水支店	003-0805	札幌市白石区菊水5条1丁目7番30号	011-811-6116	1台
005	北支店	065-0019	札幌市東区北19条東1丁目1番28号	011-721-0221	1台
006	円山支店	060-0005	札幌市中央区北5条西23丁目1番1号	011-621-0258	1台
007	美園支店	062-0003	札幌市豊平区美園3条4丁目3番2号	011-821-6441	1台
009	江別支店	069-0813	江別市野幌町12番地の1	011-383-4221	1台
010	元町支店	065-0013	札幌市東区北13条東16丁目1番20号	011-781-6121	1台
011	発寒支店	063-0825	札幌市西区発寒5条4丁目1番1号	011-661-4348	1台
012	平岸支店	062-0933	札幌市豊平区平岸3条14丁目3番3号	011-813-2311	1台
013	手稲支店	006-0021	札幌市手稲区手稲本町1条3丁目1番3号	011-681-2047	1台
014	厚別支店	004-0052	札幌市厚別区厚別中央2条3丁目5番8号	011-891-2321	1台
016	西野支店	063-0061	札幌市西区西町北8丁目1番1号	011-661-2501	1台
017	藻南支店	005-0808	札幌市南区川沿8条2丁目2番5号	011-571-6421	1台
018	栄町支店	007-0841	札幌市東区北41条東8丁目2番3号	011-751-1751	1台
019	清田支店	004-0871	札幌市清田区平岡1条1丁目1番1号	011-881-7511	1台
020	澄川支店	005-0006	札幌市南区澄川6条4丁目2番8号	011-841-8033	1台
021	屯田支店	002-0856	札幌市北区屯田6条6丁目3番5号	011-773-4141	1台
024	有明支店	061-1431	恵庭市有明町5丁目1番1号	0123-33-2118	1台
025	恵庭支店	061-1446	恵庭市末広町81番地	0123-32-2116	1台
026	北栄支店	066-0037	千歳市新富2丁目1番25号	0123-26-3141	1台
027	千歳支店	066-0063	千歳市幸町2丁目15番地	0123-27-1211	1台
028	末広支店	066-0027	千歳市末広4丁目7番11号	0123-23-0174	1台

占番号	店 名	郵便番号	任	電話番号(代表)	ATM
029	苫小牧支店	053-0023	苫小牧市錦町1丁目3番5号	0144-32-6517	1台
030	山手支店	053-0855	苫小牧市見山町2丁目4番5号	0144-72-1991	1台
032	早来支店	059-1501	勇払郡安平町早来大町67番地	0145-22-2116	1台
033	鵡川支店	054-0042	勇払郡むかわ町美幸1丁目23番地	0145-42-2248	1台
034	静内支店	056-0016	日高郡新ひだか町静内本町1丁目1番9号	0146-42-1125	1台
035	旭川支店	070-0032	旭川市2条通7丁目2001番地の1	0166-23-0101	2台
036	四条東支店	078-8214	旭川市4条通18丁目左9号	0166-33-2281	1台
037	春光支店	071-8131	旭川市末広1条1丁目2番1号	0166-51-8448	1台
038	豊岡支店	078-8343	旭川市東光3条5丁目3番3号	0166-31-0101	1台
039	神居支店	070-8013	旭川市神居3条4丁目1番2号	0166-62-2525	1台
040	永山支店	079-8413	旭川市永山3条16丁目1番3号	0166-48-6621	1台
041	東川支店	071-1423	上川郡東川町東町1丁目2番15号	0166-82-2031	1台
042	東神楽支店	071-1511	上川郡東神楽町北1条西1丁目1番7号	0166-83-2141	1台
043	住吉町支店	053-0046	苫小牧市住吉町1丁目1番1号	0144-36-4111	1台

店外自動機器設置場所	郵便番号	住 所	CD	ATM
コープさっぽろルミネ平岡	004-0882	札幌市清田区平岡公園東3丁目1番5号	※1台	_
ラルズマート島松店	061-1354	恵庭市島松旭町1丁目1番1号	※1台	_
旭川市立病院	070-8610	旭川市金星町1丁目1番65号	-	※1台
旭川市役所本庁舎	070-8525	旭川市6条通9丁目46番地	※2台	
旭川市役所第二庁舎	070-0037	旭川市7条通10丁目2190番地134	※1台	_
旭川市水道局	070-8541	旭川市上常盤町1丁目	※1台	
東神楽町役場	071-1501	上川郡東神楽町南1条西1丁目3番2号	_	1台
東神楽町ふれあい交流館	071-1521	上川郡東神楽町ひじり野北1条1丁目		1台

※印は他金融機関との共同設置です。

# 営業地区

札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、小樽市、岩見沢市、石狩市、北広島市、苫小牧市、旭川市、士別市、名寄市、稚内市の各市と、石狩郡、夕張郡、空知郡南幌町、樺戸郡月形町、勇払郡、白老郡、沙流郡、新冠郡、日高郡、浦河郡、様似郡、幌泉郡、北海道宗谷総合振興局管内のうち幌延町を除く地区、北海道上川総合振興局管内のうち上川郡、及び中川郡のうち中川町、美深町、音威子府村

	4		4.4
<b>■</b> ごあいさつ	1	45. 預貸率(期末·期中平均) *	14
【概況・組織】		46. 消費者ローン・住宅ローン残高	14
1. 経営理念・方針	1		26
2. 事業の組織*	3		14
3. 役員一覧		49. 1店舗当り貸出金残高	14
(理事及び監事の氏名・役職名)*	3	【有価証券に関する指標】	
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *	32	50. 商品有価証券の種類別平均残高*	…取扱いなし
5. 自動機器設置状況	32	51. 有価証券の種類別平均残高*	15
6. 地区一覧	32	52. 有価証券の種類別残存期間別残高*	16
7. 組合員数	3		15
8. 子会社の状況	…取扱いなし	【経営管理体制に関する事項】	10
【主要事業内容】	72121 130		1.0
9. 主要な事業の内容*	·····28~30		18
10. 信用組合の代理業者 *			·····18~21
	…取扱いなし		·····22~25
【業務に関する事項】		(バーゼルⅡに関する事項を含む)	
11. 事業の概況 *	1	56. 苦情処理措置及び紛争解決措置等の概要*	18
12. 経常収益*	12	【財産の状況】	
13. 業務純益及びコア業務純益	12	57. 貸借対照表、損益計算書、	
14. 経常利益*	12	剩余金処分計算書*	····· 7~10
15. 当期純利益*	12		17
16. 出資総額、出資総口数*	12	(1)破綻先債権	1.
17. 純資産額*	12	(2)延滞債権	
18. 総資産額*	12	(3)3ヵ月以上延滞債権	
19. 預金積金残高*	12	(4)貸出条件緩和債権	
	12	59. 金融再生法開示債権	
20. 貸出金残高 *			1.7
21. 有価証券残高 *	12		17
22. 単体自己資本比率*	12		11
23. 出資配当金 *	12	(バーゼルⅡに関する事項を含む)	1.0
24. 職員数 *	12	61. 有価証券の時価情報等*	16
【主要業務に関する指標】		62. 外貨建資産残高	…取扱いなし
25. 業務粗利益及び業務粗利益率*	12	63. オフバランス取引の状況(派生商品)	…取扱いなし
26. 資金運用収支、役務取引等収支		64. 先物取引の時価情報	…取扱いなし
及びその他業務収支*	12	65. オプション取引の時価情報	…取扱いなし
27. 資金運用勘定・資金調達勘定の		66. 貸倒引当金(期末残高·期中増減額) *	14
平均残高、利息、利回り、資金利鞘・	13	67. 貸出金償却の額*	14
28. 受取利息、支払利息の増減*	12	68. 財務諸表の適正性、及び内部監査の有効性の確	
29. 役務取引の状況	12	69. 会計監査人の監査*	10
30. その他業務収益の内訳	12	【その他の業務】	
31. 経費の内訳	12	70. 内国為替取扱実績	26
32. 総資産経常利益率*	13		…取扱いなし
33. 総資産性市村盃平平 33. 総資産当期純利益率 *	13	72. 公共債窓販実績	26
	13		…取扱いなし
【預金に関する指標】	1.0		31
34. 預金種目別平均残高*	13		01
35. 預金者別預金残高	13	【その他】	
36. 財形貯蓄残高	13	75.トピックス	2
37. 職員1人当り預金残高	14	76. 沿革・歩み	2
38.1店舗当り預金残高	14	77. 総代会に関する事項	·····4~5
39. 定期預金金利区分別残高*	13	78. 個人情報保護に関する事項	26
【貸出金に関する指標】		79. 金融商品に係る勧誘方針	31
40. 貸出金種類別平均残高*	14	80. 信用組合のサポーター 全信組連	26
41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	14	81. 当組合顧問等の契約先	21
42. 貸出金金利区分別残高*	14	【地域貢献に関する事項】	
43. 貸出金使途別残高*	14	82. 地域貢献活動	6
44. 貸出金業種別残高•構成比*	15	83. 地域密着型金融の取組み状況	27
外田亚水压/1/7/四 117/7/2011	10	00.20%110/目主业1137/413/112/11/11	



# 北央信用組合

〒060-0061 札幌市中央区南1条西8丁目7番地の1 TEL(011)261-9151 FAX(011)261-9150 http://www.hokuoh.shinkumi.jp/